

## 第2章 ひとり親家庭等の現状と課題

### 1 ひとり親家庭等の状況

#### (1) ひとり親家庭等の世帯数（推計）の推移

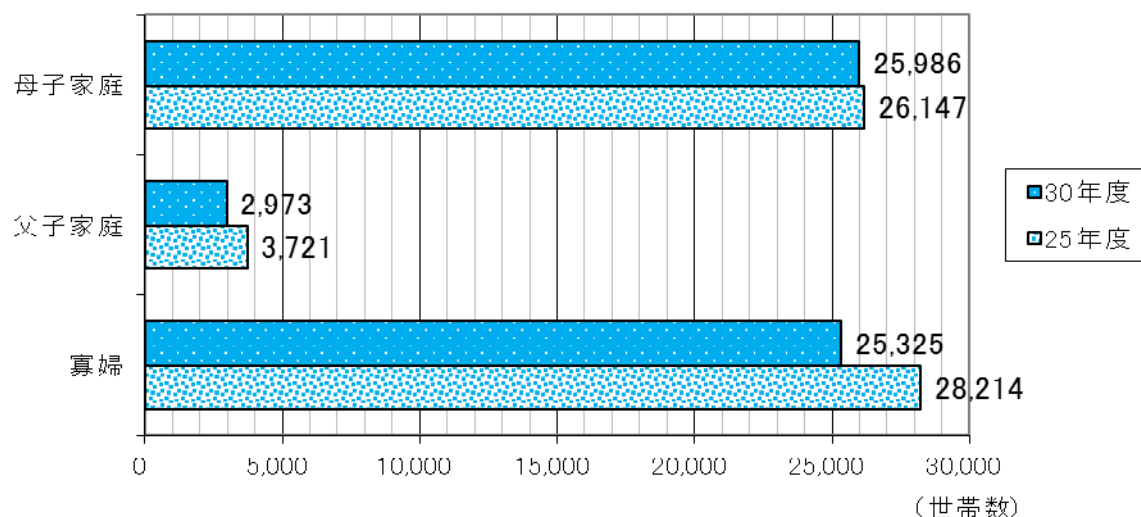
本市におけるひとり親家庭等の世帯数（推計）は、名古屋市ひとり親世帯等実態調査（以下「調査」と言います。）を始めた昭和 53 年度以降一貫して増え続けてきましたが、平成 20 年 9 月に実施した調査では、母子家庭、父子家庭、寡婦いずれも減少しました。平成 25 年 9 月に実施した調査（以下「前回調査」と言います。）では、母子家庭のみ増加したものの、平成 30 年 7 月に実施した調査（以下「実態調査」と言います。）では、平成 25 年度に比べ、母子家庭は 161 世帯、父子家庭は 748 世帯、寡婦は 2,889 世帯減少しています。

人口動態調査によると、本市における離婚率は、平成元年以降増加を続けていましたが、平成 14 年の 2.38%（※）をピークに減少傾向に転じました。その後、平成 28 年には 1.80%を底に、平成 29 年以降再び増加し、平成 30 年は 1.85%となっています。実数でみると、離婚件数のピークである平成 14 年には 5,206 件であるのに対し、平成 30 年には 4,294 件となっています。

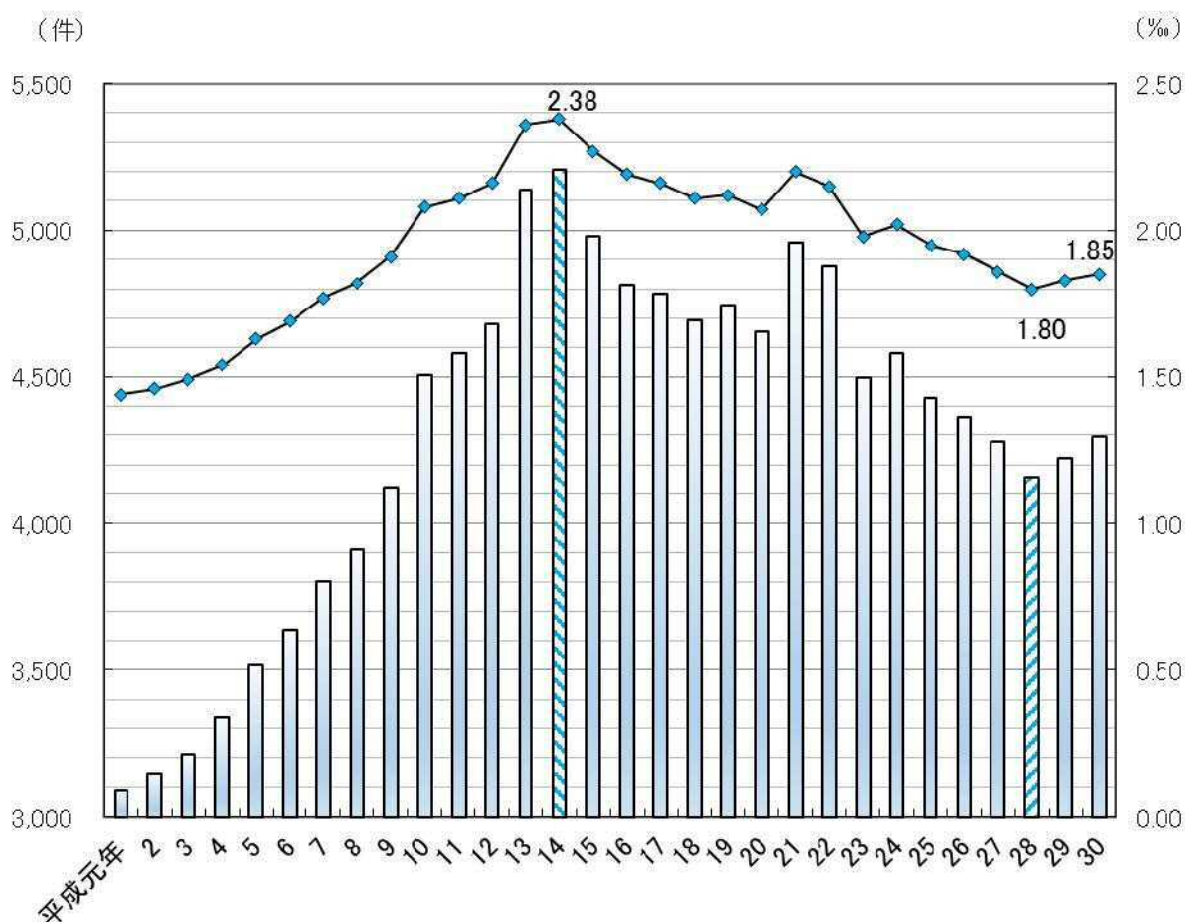
また、市内の 20 歳未満の子どもの数は年々減り続けており、平成 10 年 10 月 1 日現在では 432,350 人でしたが、平成 30 年同月には 380,506 人となっています。なお、市内の世帯数は平成 10 年 10 月 1 日現在では 875,242 世帯でしたが、平成 30 年同月には 1,102,535 世帯と増加しています。

（※）%：（パーミル）1,000 分の 1 を 1 とする単位。

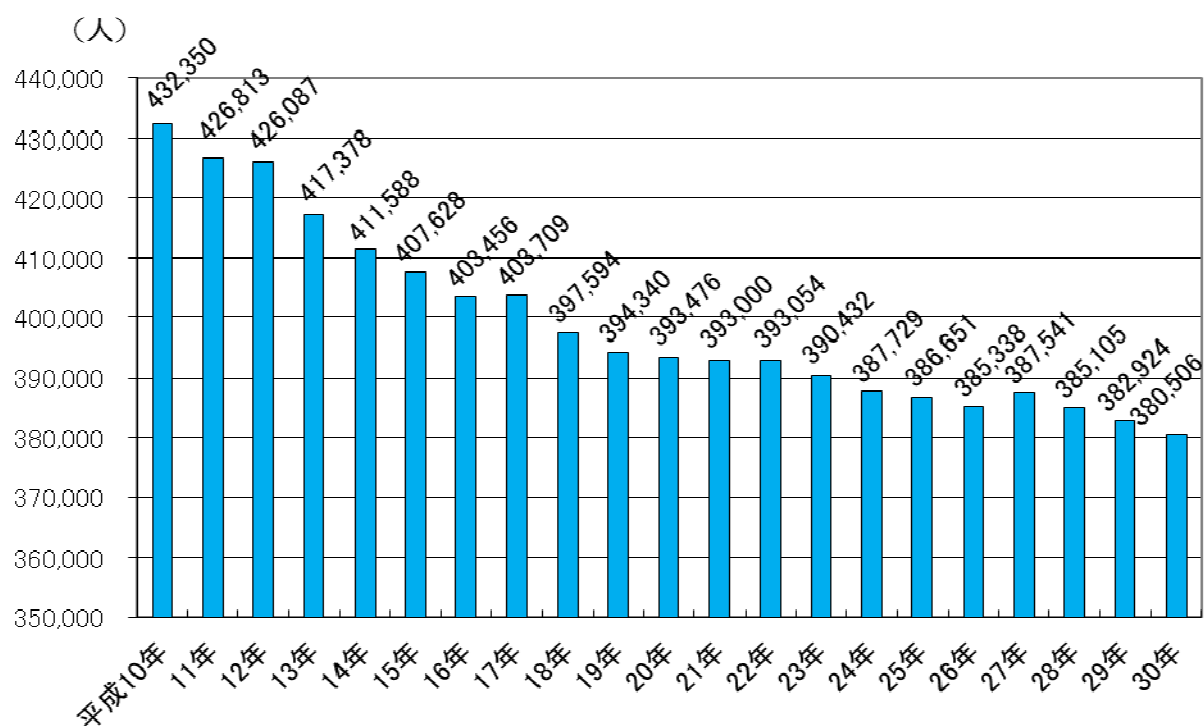
名古屋市におけるひとり親家庭等の世帯数（推計）



名古屋市における離婚件数及び離婚率（人口千人あたりの離婚件数）の推移



名古屋市の0～19歳人口（毎年10月1日時点）

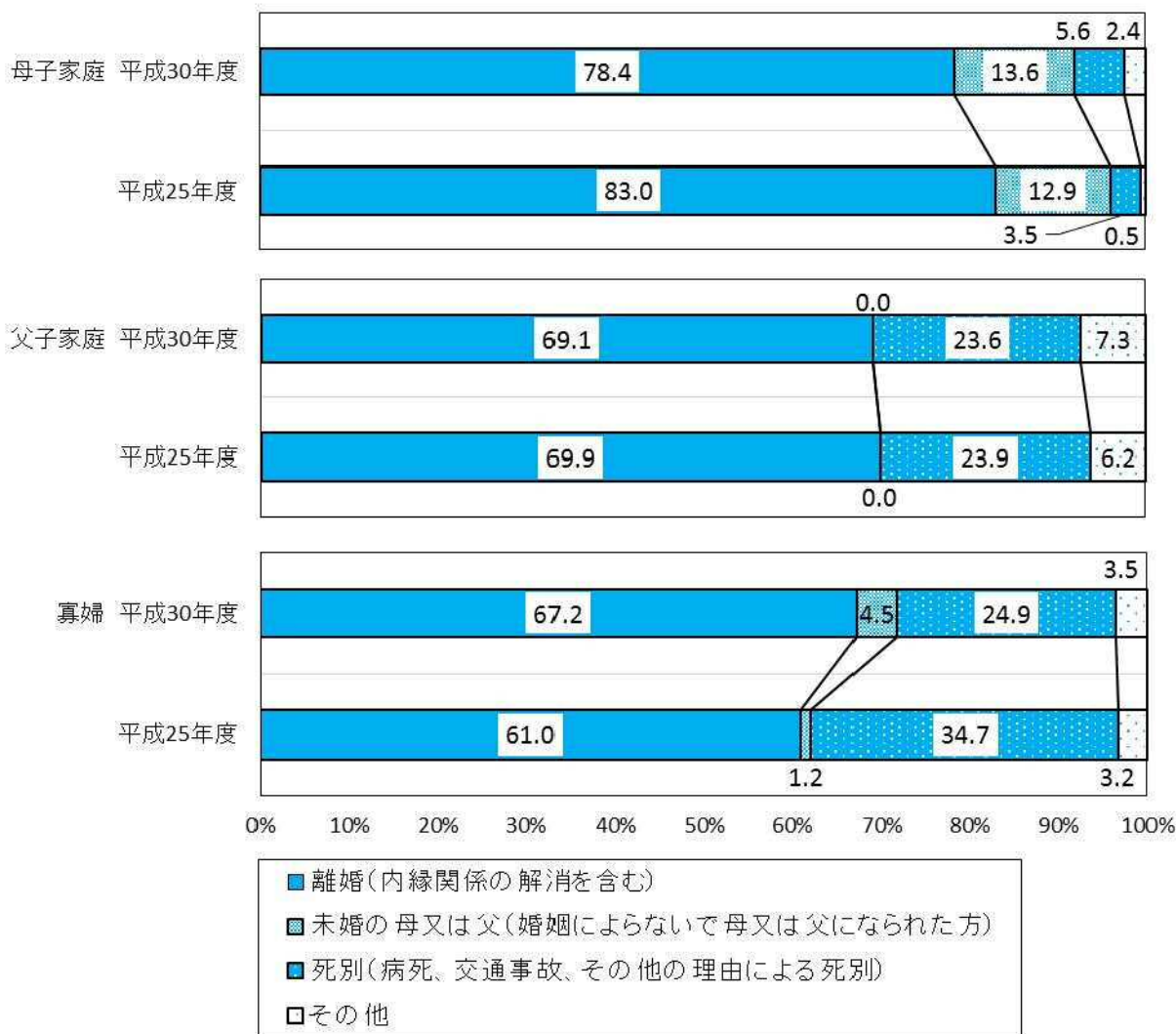


(2) ひとり親家庭等になった理由

ひとり親家庭等になった理由は、「離婚」の占める割合が最も多く、母子家庭 78.4%、父子家庭 69.1%、寡婦 67.2%となっています。前回調査と比較すると母子家庭が 4.6%、父子家庭が 0.8%低く、寡婦が 6.2%高くなっています。

母子家庭においては、「未婚の母」が 12.9%から 13.6%に増加し、「死別」も 3.5%から 5.6%と高くなっています。

名古屋市におけるひとり親世帯になった理由（世帯別）の推移



<その他の理由の内訳>

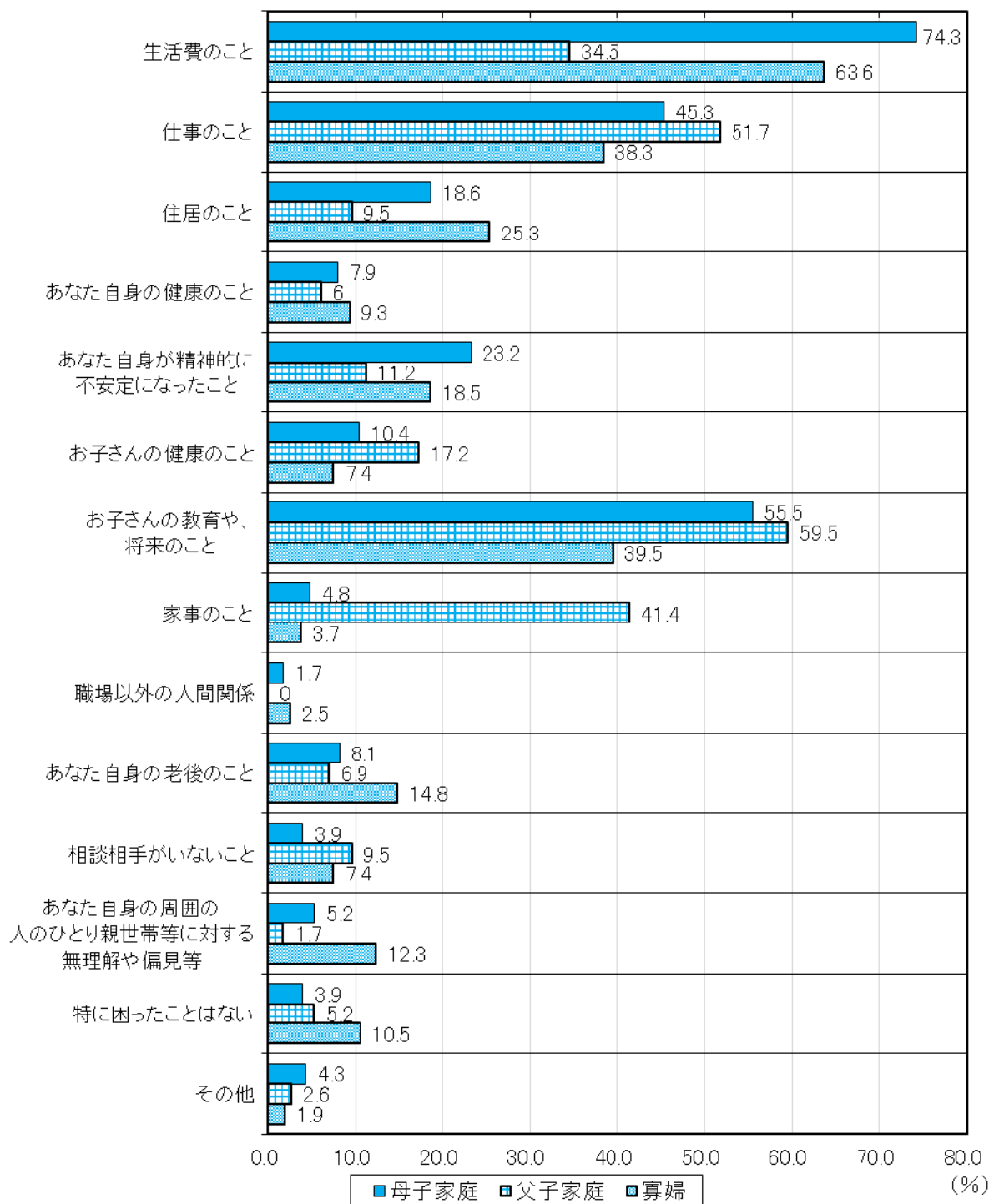
	母子家庭		父子家庭		寡婦	
	平成25年度	平成30年度	平成25年度	平成30年度	平成25年度	平成30年度
その他の内訳	0.5	2.4	6.2	7.3	3.2	3.5
配偶者の障害	0.1	0.0	1.4	1.6	0.8	0.6
生死不明(災害・事故等)	0.0	0.0	0.5	0.0	0.4	0.6
家出等による養育放棄	0.4	0.6	1.9	2.4	1.2	0.6
その他	0.0	1.8	2.4	3.3	0.8	1.7

(3) ひとり親家庭等の悩み(なった当時)

ひとり親家庭等になったときに困ったこととして、「生活費のこと」をあげている方は、母子家庭で74.3%、父子家庭で34.5%、寡婦で63.6%と高い割合になっています。また、「子どもの教育・将来のこと」は、母子家庭、父子家庭で高い割合となっています。それ以外では、母子家庭が「仕事のこと」を、父子家庭では「仕事のこと」、「家事のこと」をあげる方が多くなっています。

全体では、ひとり親家庭等になった当時困っていたことがある方は、母子家庭で96.1%、父子家庭で94.8%、寡婦で89.5%となっています。

ひとり親家庭等になった当時困っていたこと(複数回答)



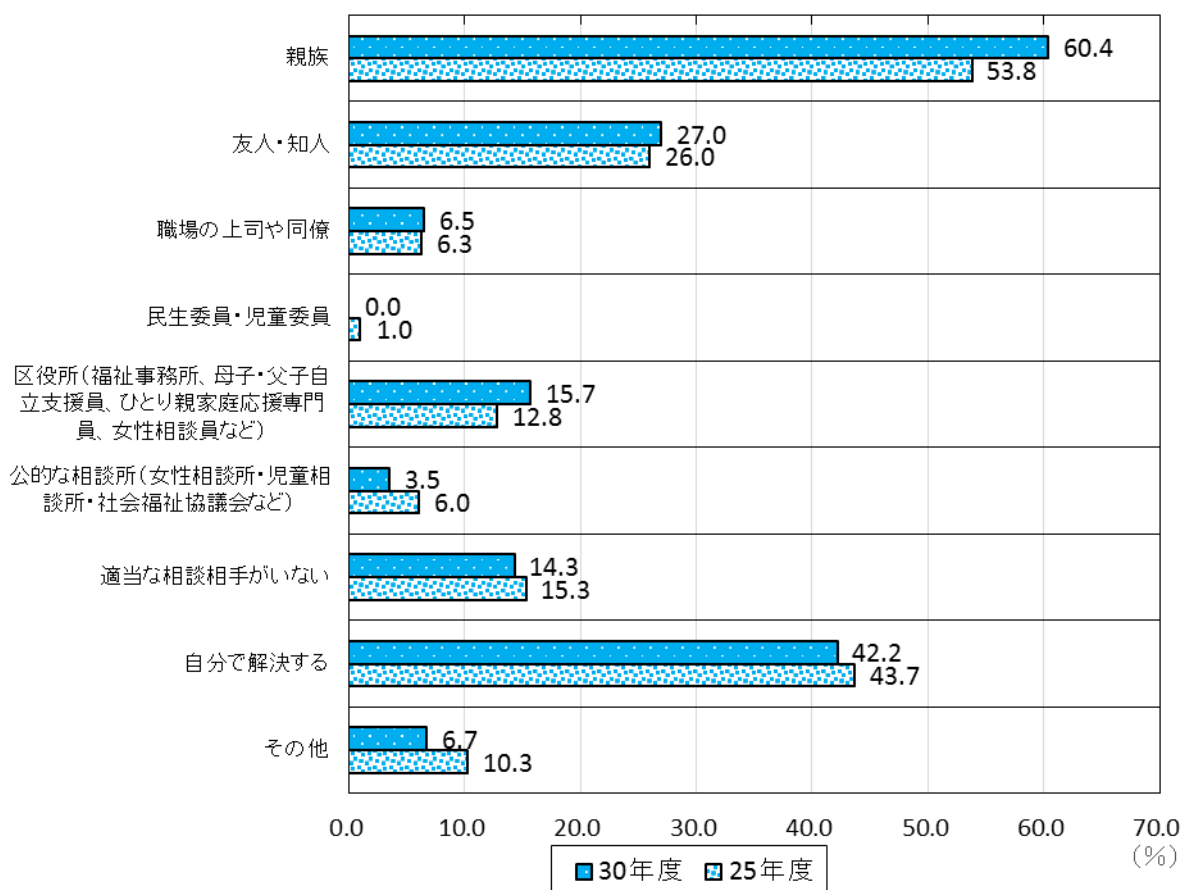
(4) ひとり親家庭等の悩み（なった当時）の相談先

ひとり親家庭等になったときに困っていたことの相談相手については、母子家庭では「親族」に相談する割合が最も多く 60.4%、次いで「自分で解決する」場合が 42.2%と多く、父子家庭と寡婦では「自分で解決する」が最も多く、父子家庭で 45.1%、寡婦で 49.0%、次いで「親族」に相談する割合が多くなっており父子家庭で 44.2%、寡婦で 45.0%となっています。

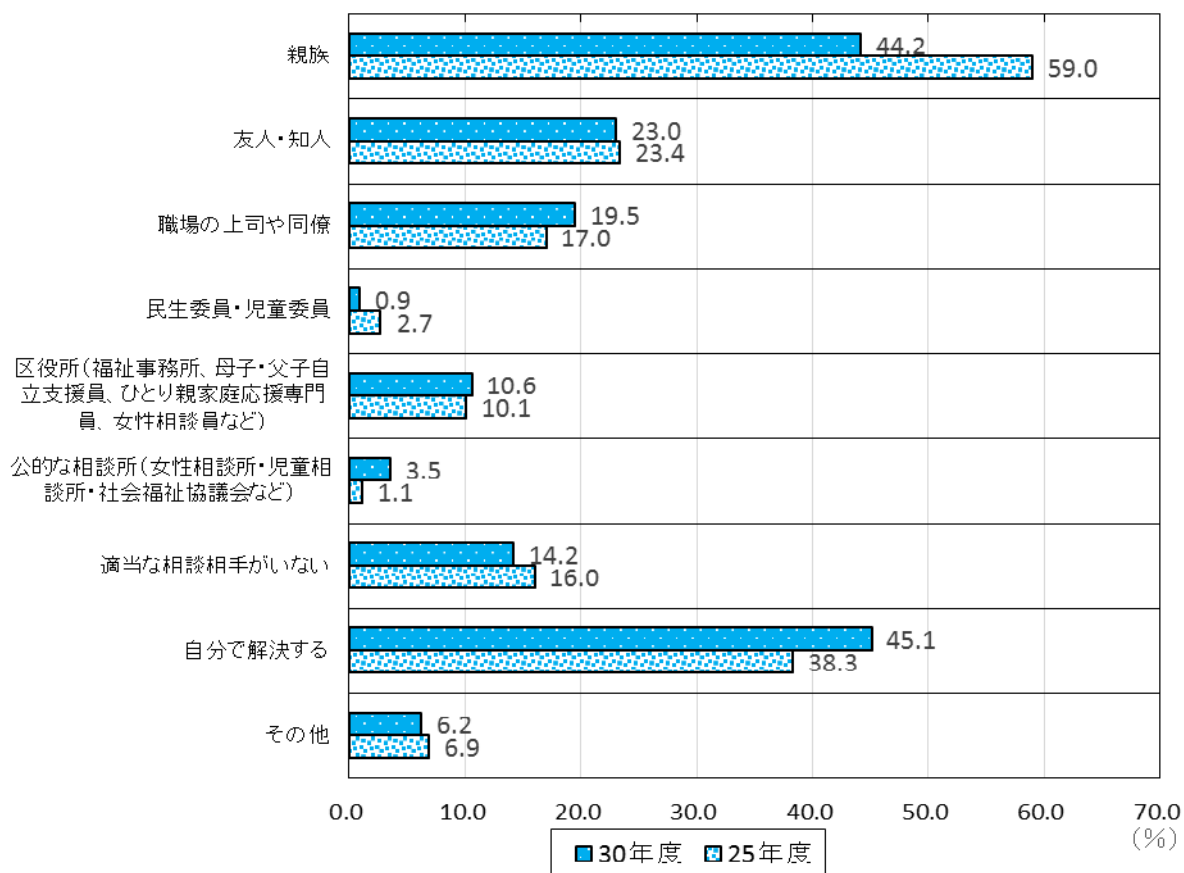
「区役所」及び「公的な相談所」と回答した方は、母子家庭が 19.2%、父子家庭が 14.1%、寡婦が 9.2%となっており、母子家庭、父子家庭は前回調査より増加していますが寡婦については減少しています。

また、「適当な相談相手がない」と回答した方は、母子家庭が 14.3%、父子家庭が 14.2%と前回調査より若干減少していますが、寡婦は 14.6%と若干増加しています。

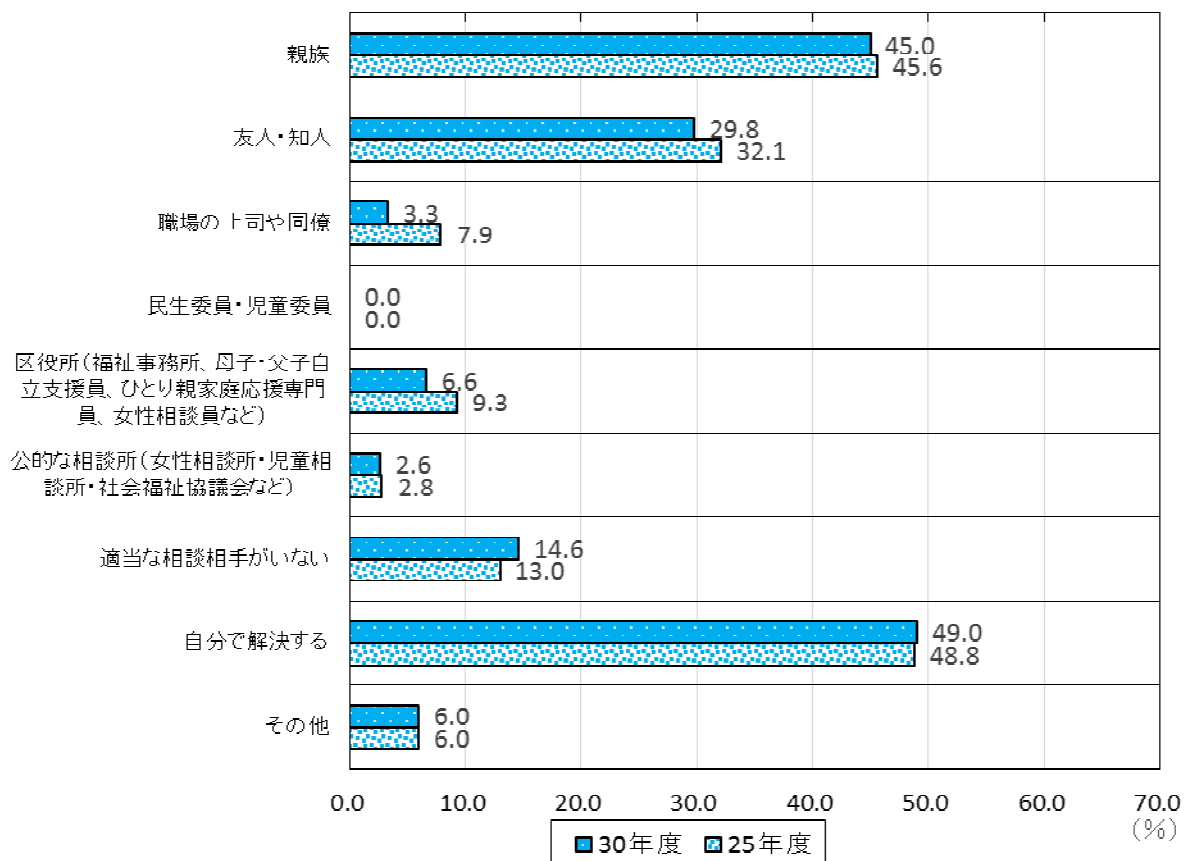
ひとり親家庭等になった当時困っていたことの相談相手推移（母子家庭）  
（複数回答）



ひとり親家庭等になった当時困っていたことの相談相手推移（父子家庭）  
（複数回答）



ひとり親家庭等になった当時困っていたことの相談相手推移（寡婦）  
（複数回答）



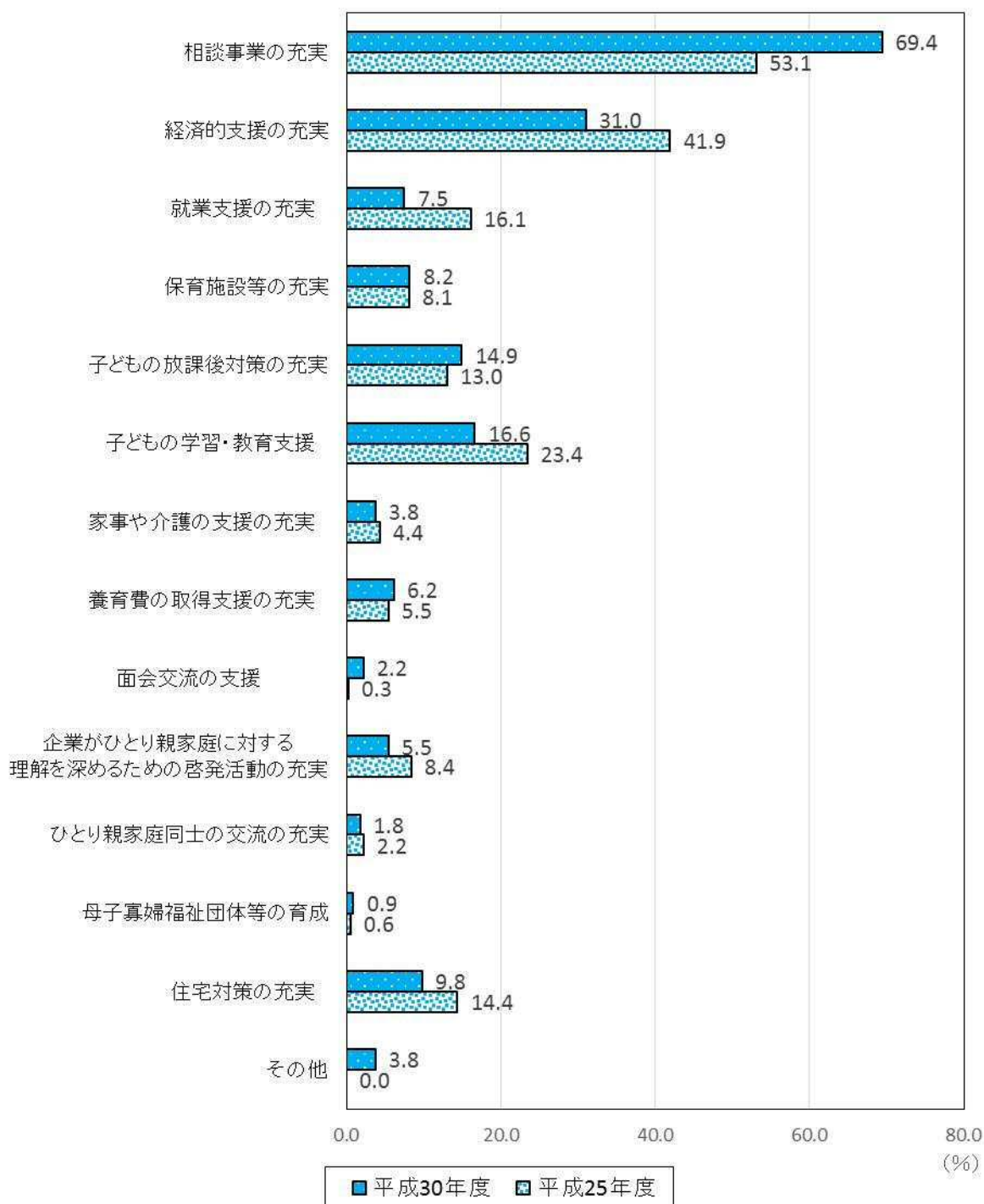


(5) 名古屋市の施策等で期待すること

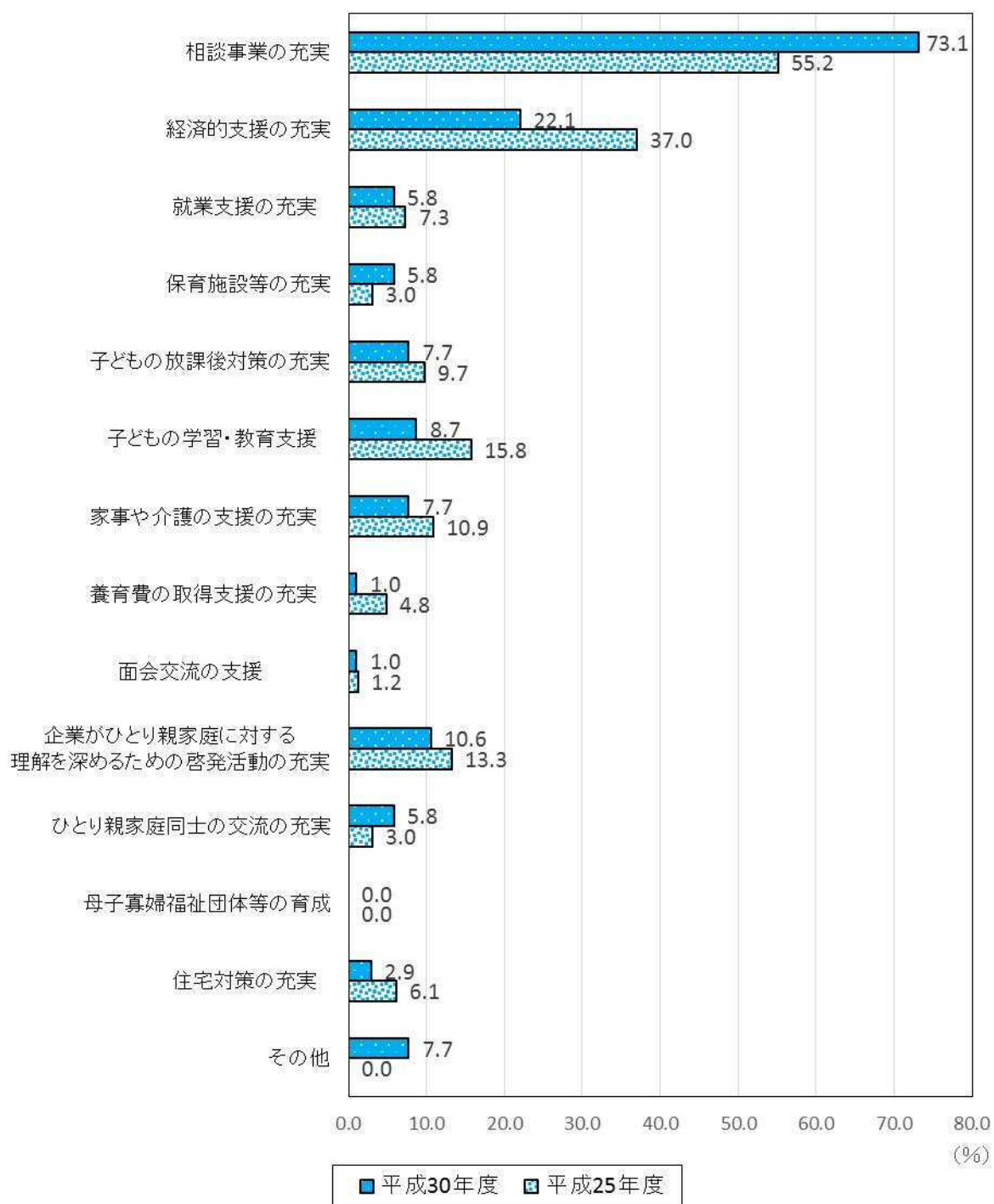
本市の施策で期待することは、母子家庭、父子家庭及び寡婦ともに「相談事業の充実」、「経済的支援の充実」の順となっています。その次に期待することは、母子家庭は「子どもの学習・教育支援」、父子家庭は「企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実」、寡婦は「就業支援の充実」となっています。

特に、「相談事業の充実」は前回調査と比較して、母子家庭で16.3%、父子家庭で17.9%、寡婦で7.4%とそれぞれ増加しています。

名古屋市の施策等で期待すること（母子家庭）（複数回答）

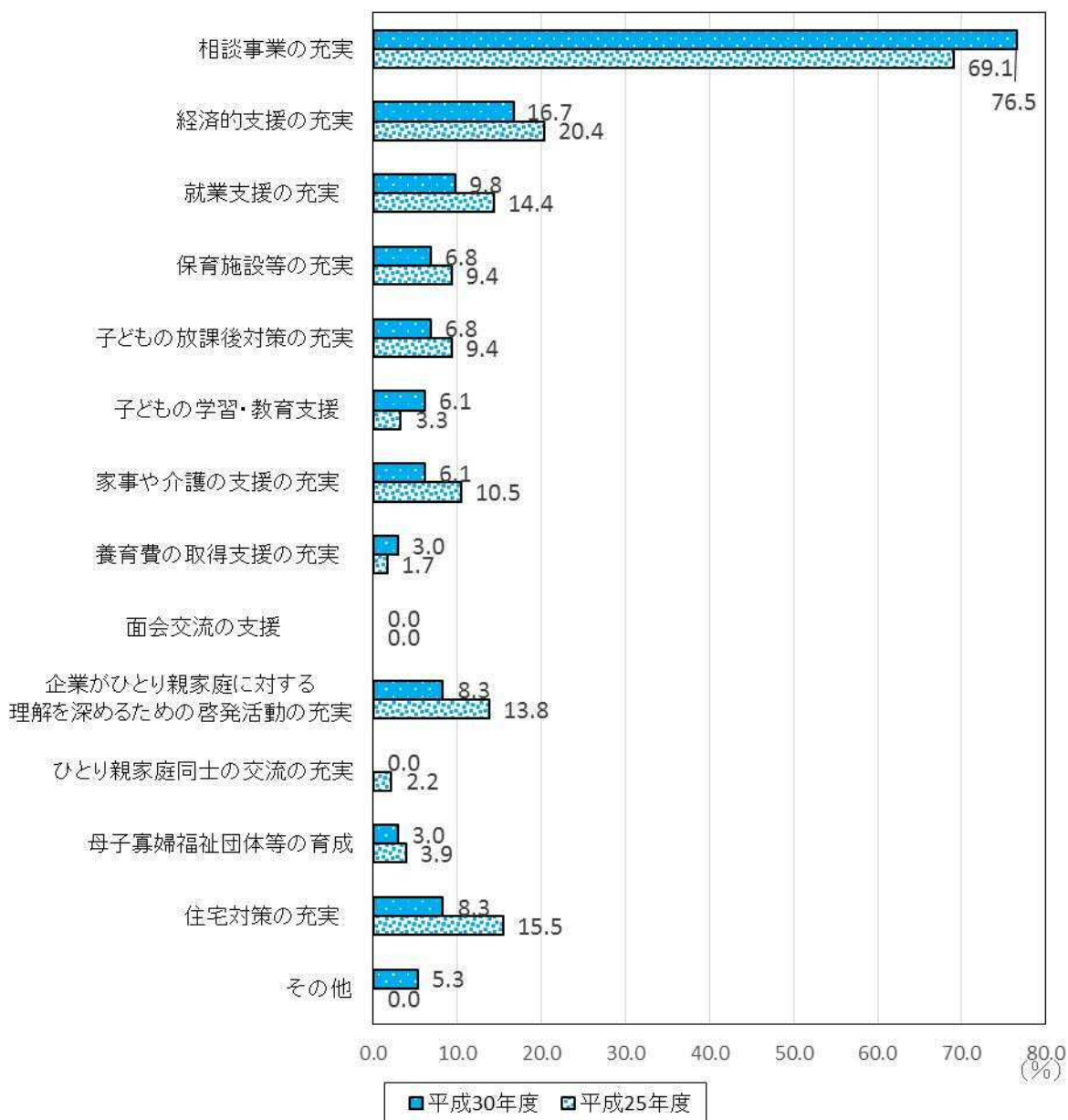


名古屋市の施策等で期待すること（父子家庭）（複数回答）





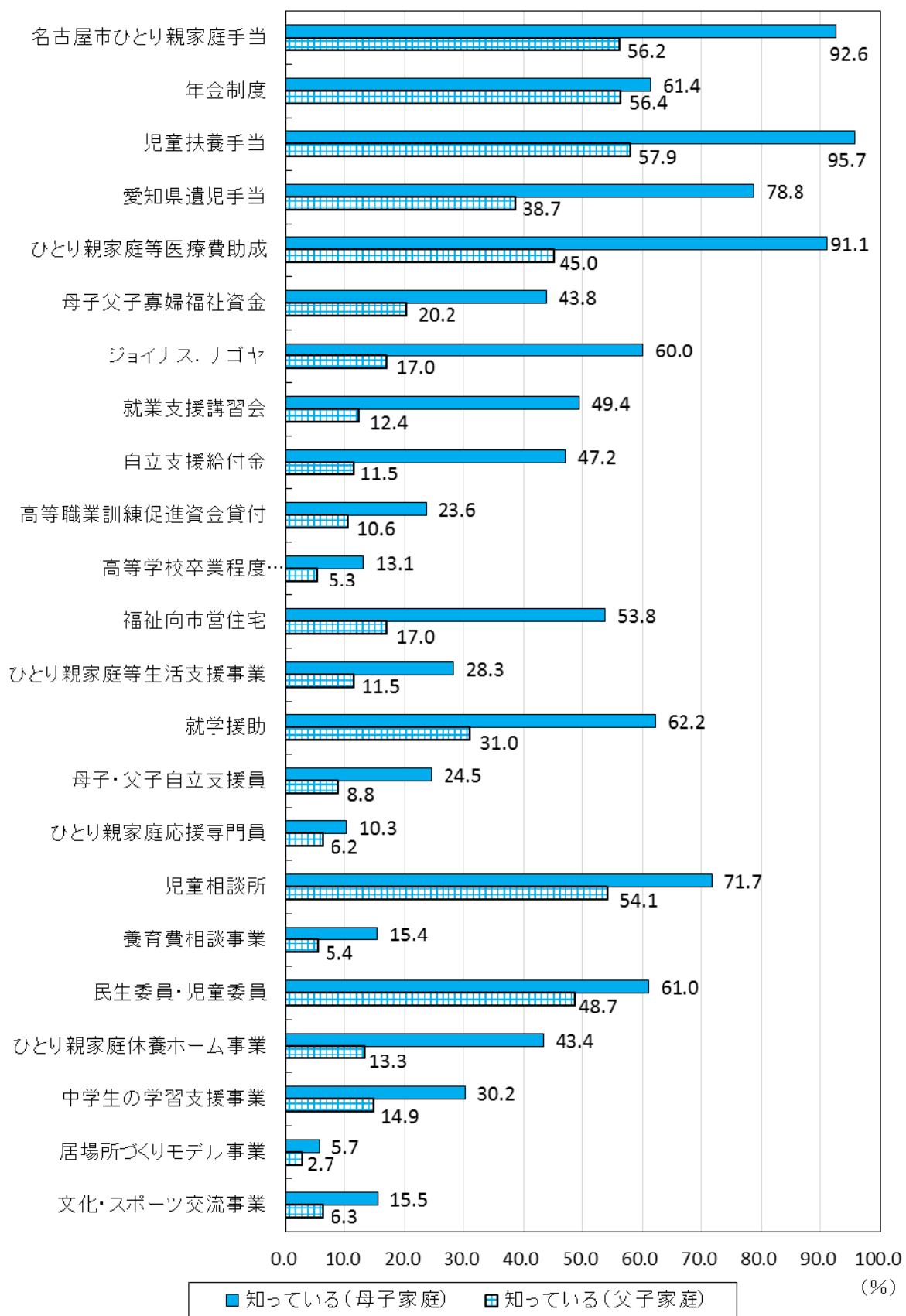
名古屋市の施策等で期待すること（寡婦）（複数回答）



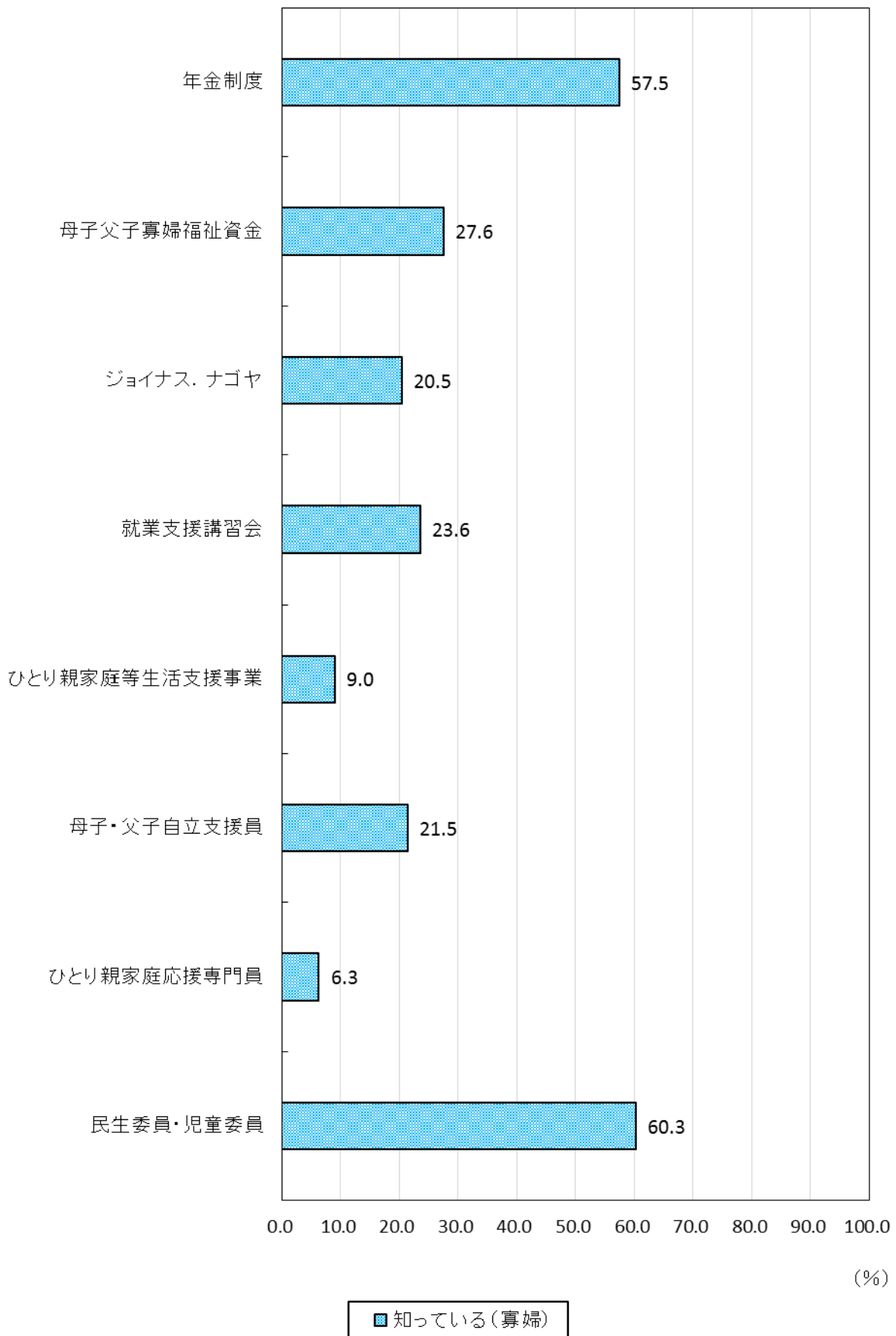
(6) 公的制度の認知・利用状況等

福祉施策の認知度について、母子家庭では「児童扶養手当」が95.7%で最も多く、次いで「名古屋市ひとり親家庭手当」が92.6%、「ひとり親家庭等医療費助成」が91.1%となっており、給付事業など認知度の高い施策についての割合は9割以上と高くなっていますが、相談支援に関する施策では低い状況となっています。父子家庭では「児童扶養手当」が57.9%で最も多く、次いで「年金制度」が56.4%、「名古屋市ひとり親家庭手当」が56.2%となっており、認知度の高い施策でも割合は約6割と低くなっています。また、父子家庭では全体をみると23の福祉施策のうち、6の福祉施策の認知度は1割未満となっています。

名古屋市における福祉施策の認知度（母子家庭と父子家庭）



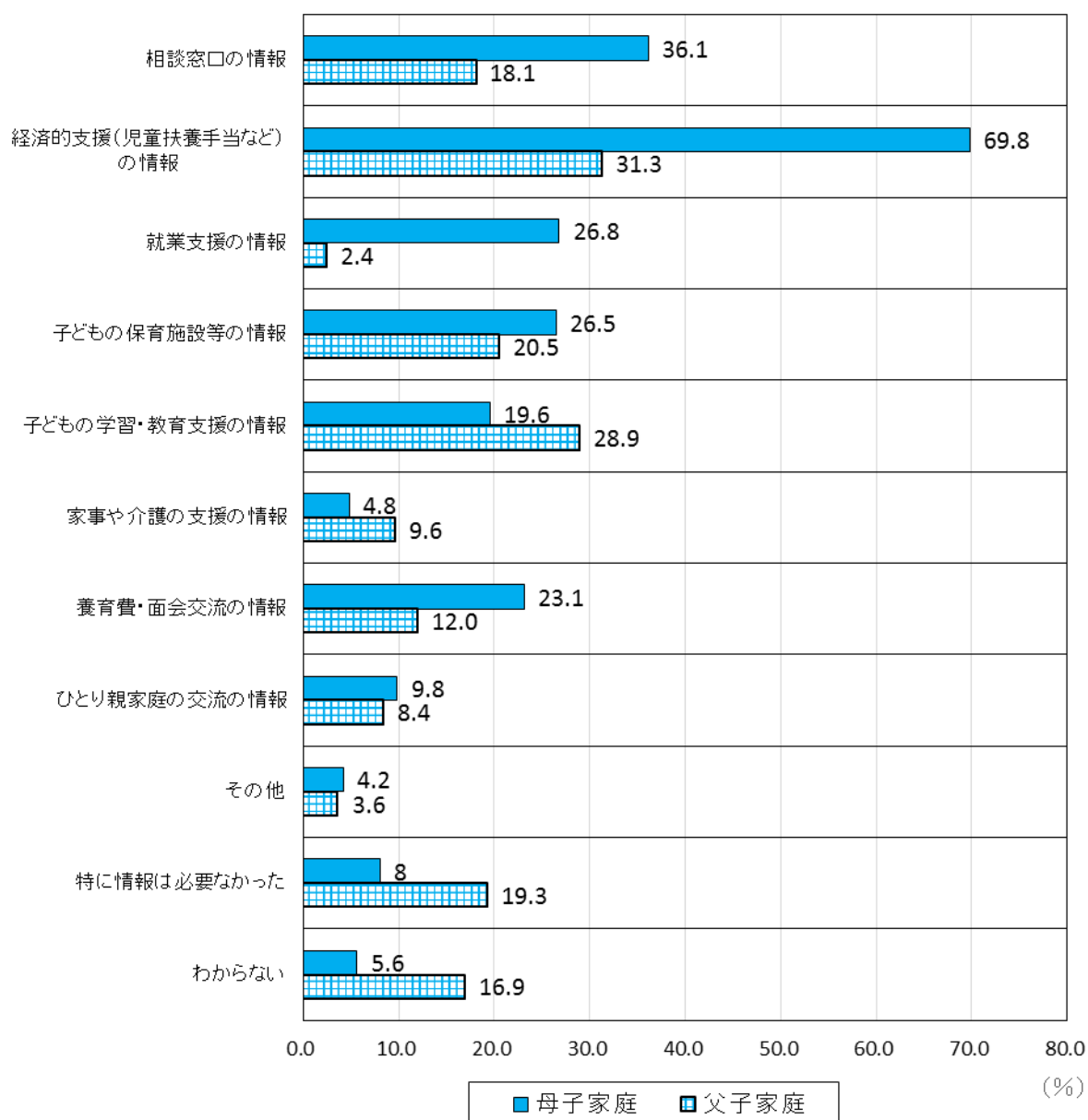
名古屋市における福祉施策の認知度（寡婦）



(7) 離婚前に知りたかったこと

離婚する前に知りたかった情報があると回答したひとり親家庭は、母子家庭で92.0%、父子家庭も80.7%と多く、知りたかった情報の内容としては、「経済的支援」が母子家庭で69.8%と高く、次いで「相談窓口の情報」が36.1%となっており、父子家庭では「経済的支援」の31.3%に次いで「子どもの学習・教育支援」が28.9%の順となっています。

離婚の前に必要と感じた情報（複数回答）



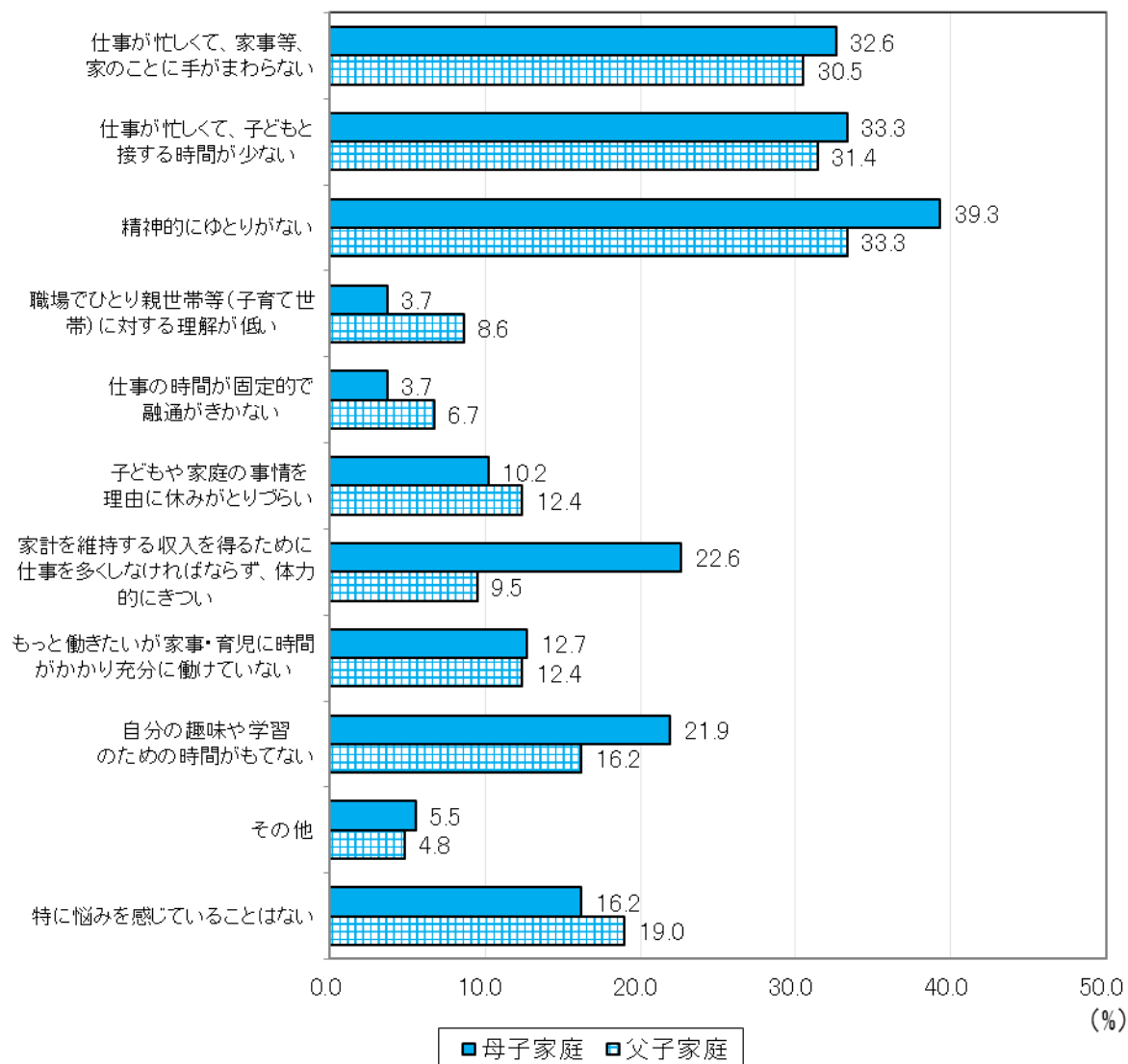
## 2 子育てや生活の状況

### (1) ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいると回答したひとり親家庭は、母子家庭が83.8%、父子家庭が81.0%と高くなっています。

悩んでいる内容としては、母子家庭、父子家庭ともに、「精神的にゆとりがない」「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」が高くなっています。

ワーク・ライフ・バランスの悩み（複数回答）

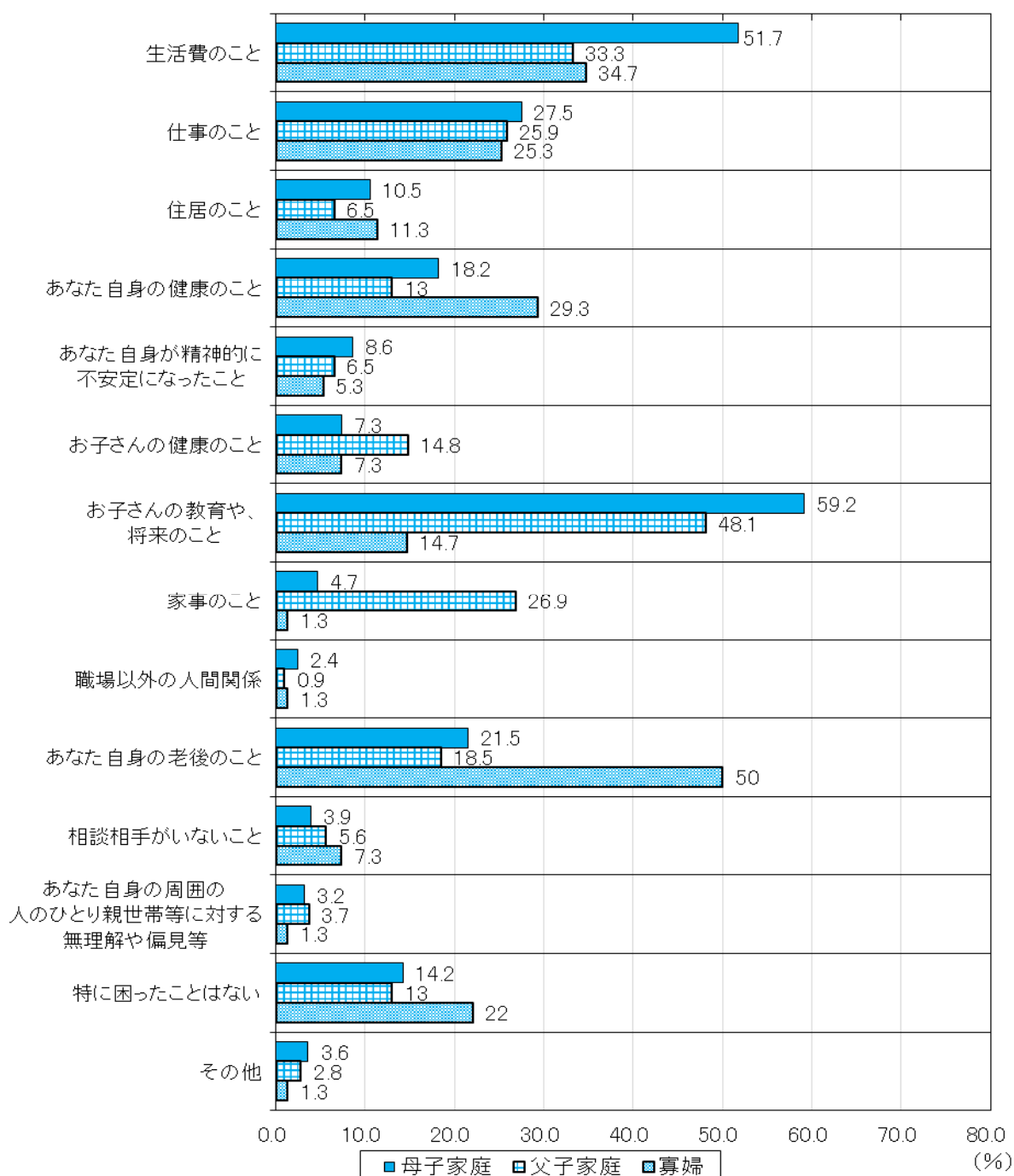


(2) ひとり親家庭等の悩み（現在）

現在困っていることとしては、「子どもの教育や将来のこと」の割合が、母子家庭が59.2%、父子家庭が48.1%と、最も高くなっています。それ以外では「生活費のこと」、「仕事のこと」が上位にあがっていますが、父子家庭では、「家事のこと」の割合が母子家庭や寡婦と比べ高くなっています。また、寡婦では「老後のこと」や「健康のこと」が高くなっています。

全体では、現在も困っていることがある方は母子家庭で85.8%、父子家庭で87%、寡婦で78%となっており、ひとり親家庭等になった当時（⇒P13）よりは減少していますが、困っていることのある方の割合は高い状況となっています。

現在困っていること（複数回答）



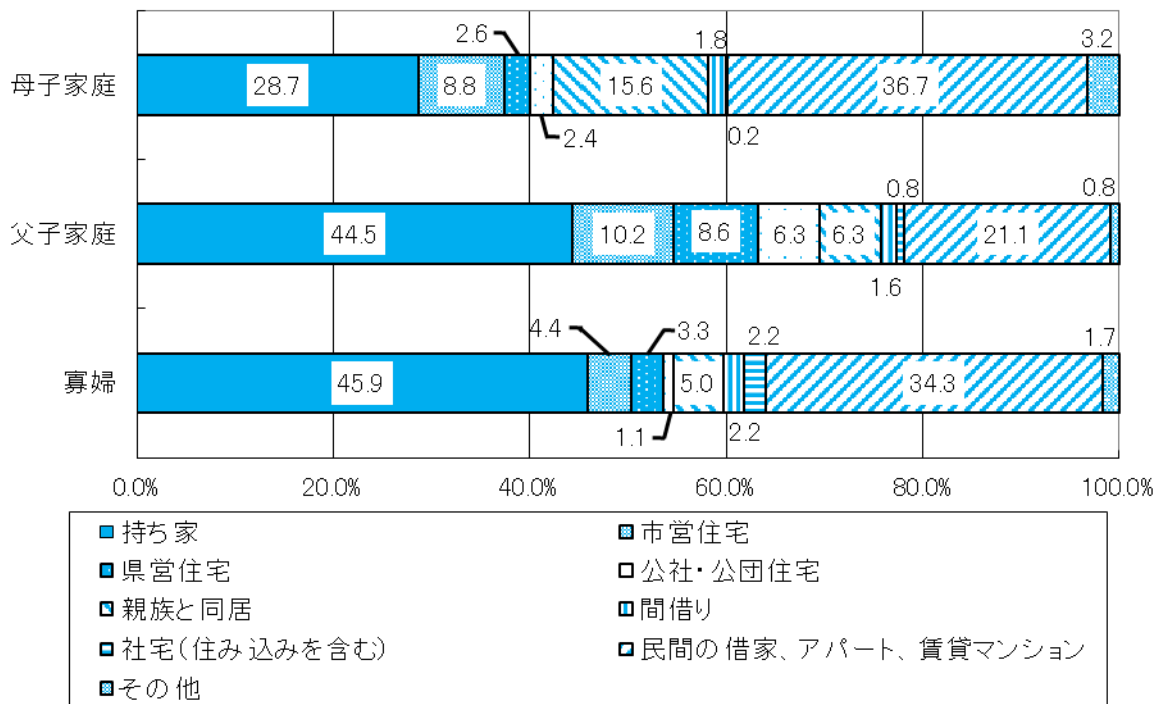


(3) 現在の住居の状況、転居の希望

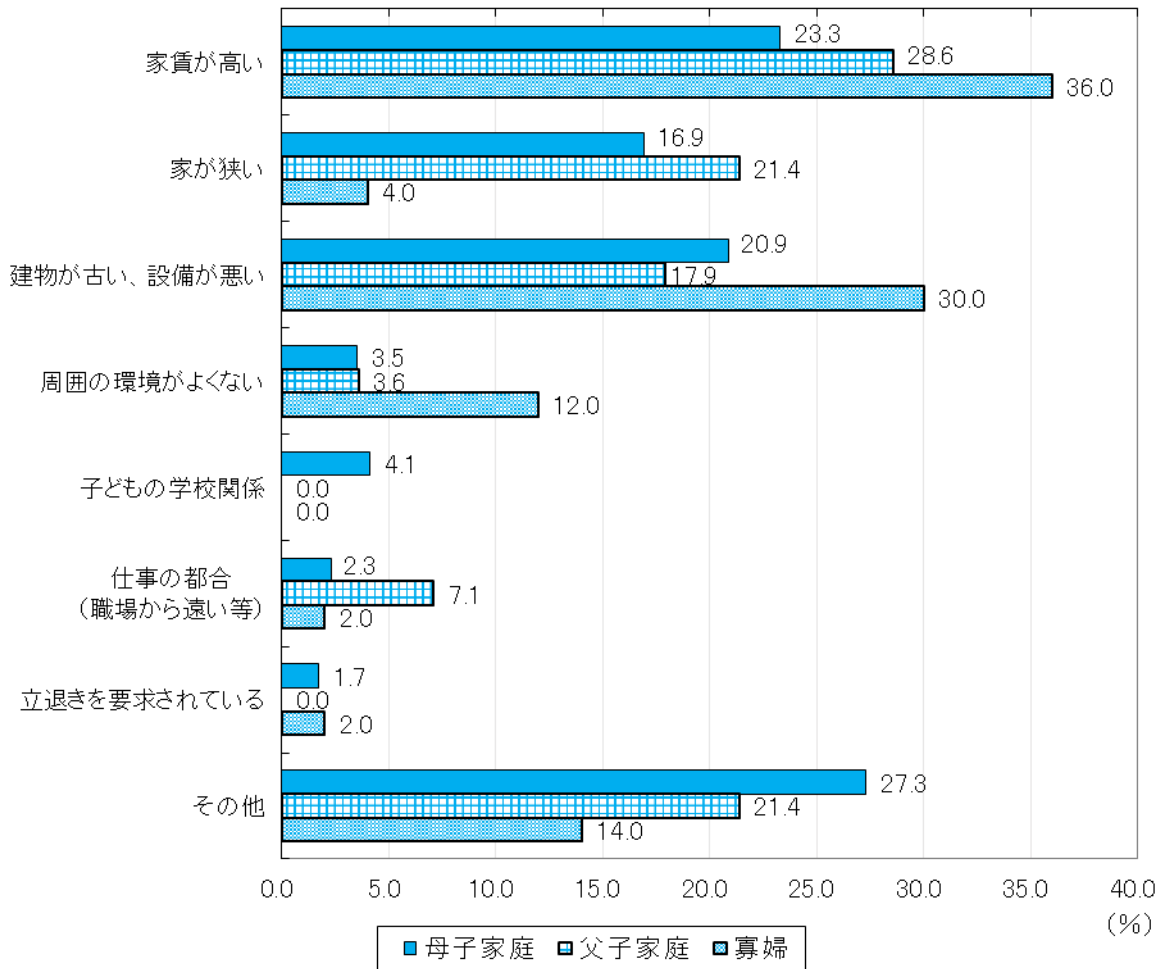
現在の住居の状況は、母子家庭は「民間の借家、アパート、賃貸マンション」が36.7%で最も多く、父子家庭と寡婦は「持ち家」が最も多く、それぞれ44.5%、45.9%となっています。

住まいを転居したいと考えている割合は、母子家庭で38.6%、父子家庭で22.8%、寡婦で30.5%となっています。転居したい理由としては、母子家庭、父子家庭及び寡婦とも第一に「家賃が高い」があげられ、次いで「家が狭い」、「建物が古い、設備が悪い」などがあがっています。

現在の住まい



転居したい理由



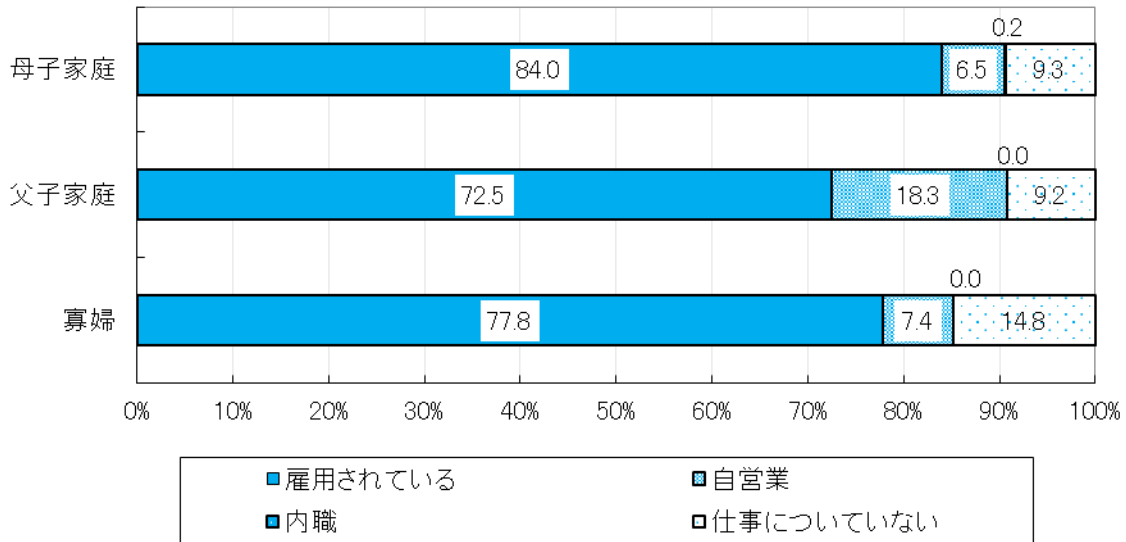
### 3 就業の状況

#### (1) 現在の就業状況

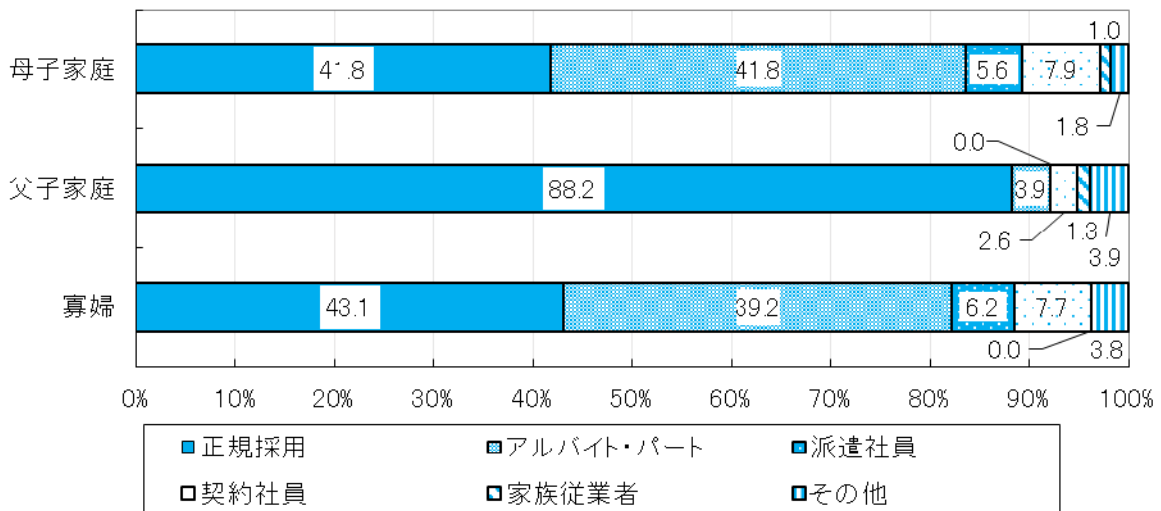
ひとり親家庭等の就業率は、母子家庭で90.7%、父子家庭では90.8%、寡婦では85.2%となっています。本市が平成30年度に子育て家庭を対象として実施した「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（以下「子育て家庭調査」といいます。）によれば、18歳未満の子どもがいる家庭において母親が就業している割合は58.7%となっていることから、比較すると母子家庭の母親の就業率は高く、生活のために働き手となっている現状が分かります。

また、雇用されている方のうち正規雇用の割合は父子家庭が88.2%であるのに対し、母子家庭は41.8%、寡婦は43.1%となっています。

現在の就業状況



雇用形態

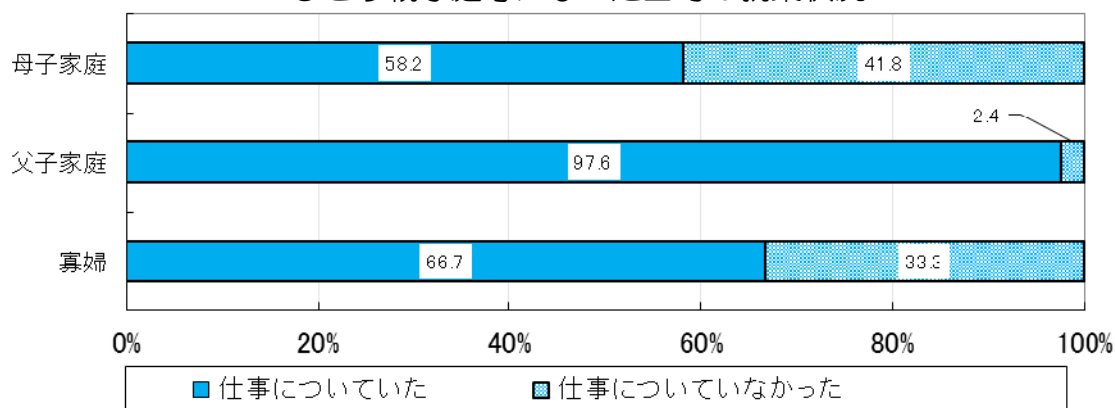


(2) ひとり親家庭等になった当時の就業状況

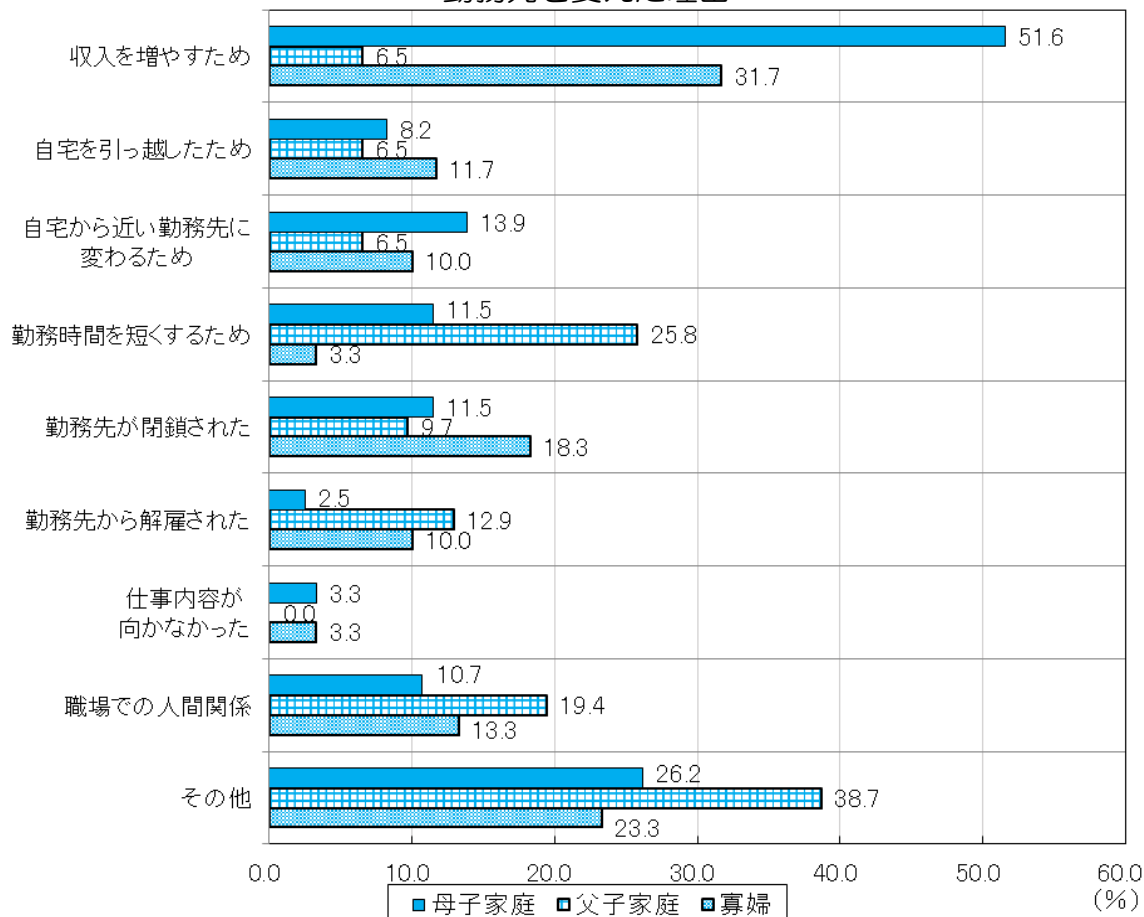
母子家庭になった当時の就業状況について、「仕事についていた」との回答は58.2%となっており、現在の母子家庭の就業率（90.7%）と比べ、低くなっています。一方で、父子家庭になった当時の就業率は97.6%で、現在の就業率（90.8%）を上回っている状況にあります。

ひとり親家庭等になる以前から就いていた仕事を継続している方の割合は、母子家庭では54.2%、父子家庭では72.4%、寡婦では43.0%となっています。勤務先や雇用形態を変えた方の理由としては、母子家庭では「収入を増やすため」が51.6%と突出しており、父子家庭においては、「勤務時間を短くするため」が多く25.8%となっています。

ひとり親家庭等になった当時の就業状況



勤務先を変えた理由



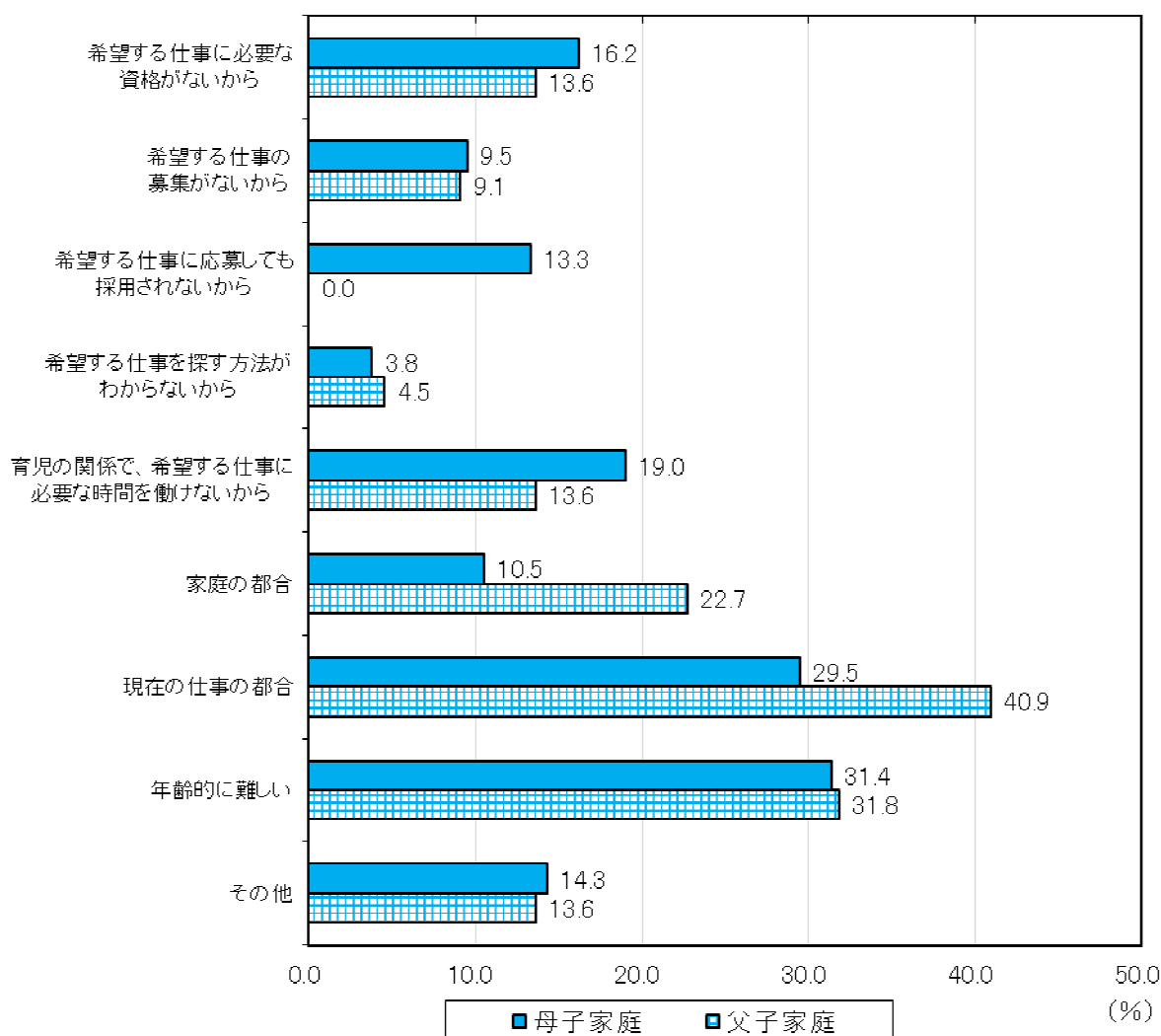
(3) 転職の希望

現在の仕事をかわりたいと思っている方は、母子家庭で29.8%、父子家庭で22.6%となっていますが、その理由としては、「収入が少ないため」が共通して多く、母子家庭では46.4%、父子家庭では47.6%となっています。しかし、転職希望のある方の中で実際に転職の予定がある方は、母子家庭で17.1%、父子家庭で4.2%と極めて少なくなっています。転職の予定がない方に転職できない理由を尋ねたところ、「年齢的に難しい」が母子家庭（31.4%）、「現在の仕事の都合」が父子家庭（40.9%）で最も高くなっています。

母子家庭では次いで「現在の仕事の都合」（29.5%）、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」（19.0%）、「希望する仕事に必要な資格がないから」（16.2%）「希望する仕事に応募しても採用されないから」（13.3%）の順になっています。

父子家庭では次いで「年齢的に難しい」（31.8%）、「家庭の都合」（22.7%）、「希望する仕事に必要な資格がないから」及び「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」（13.6%）の順になっています。

転職できない理由（複数回答）



## 4 養育費・面会交流の状況

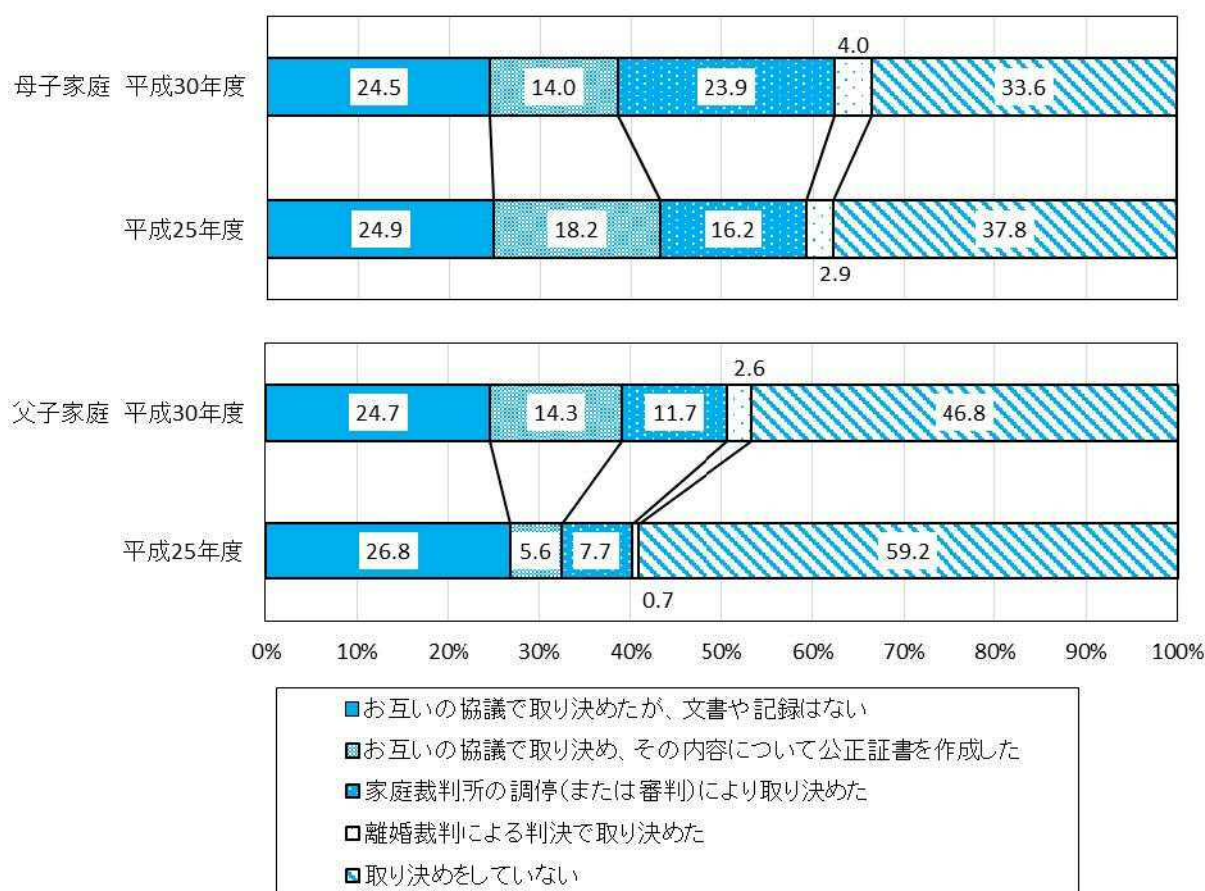
### (1) 養育費

養育費の取り決めがなされていない方は、前回調査に比べ減少しているものの、母子家庭で33.6%、父子で46.8%と依然として多い状況です。また、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない方が母子家庭で約4割、父子家庭でも5割近くを占めています。

取り決めをしていない理由としては、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が、母子で48.3%、父子で50.0%、「相手と関わりたくないから」が、母子で20.7%、父子で16.7%と高い割合となっています。

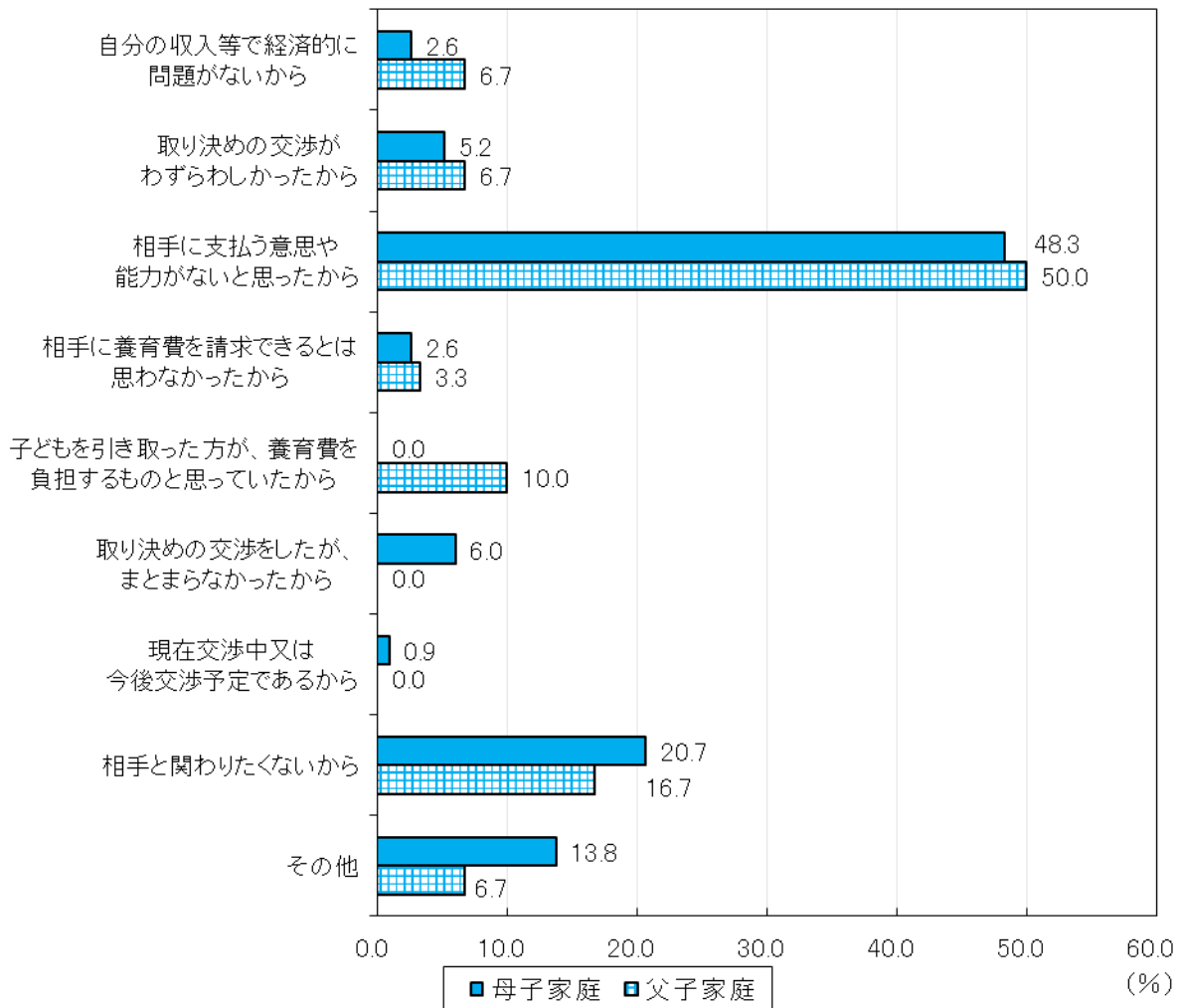
実際に養育費を受け取っている割合は前回調査に比べ少し高くなっているものの、依然低い状態にあり、母子家庭で35.2%、父子家庭では2.5%となっています。

養育費の取り決め状況について

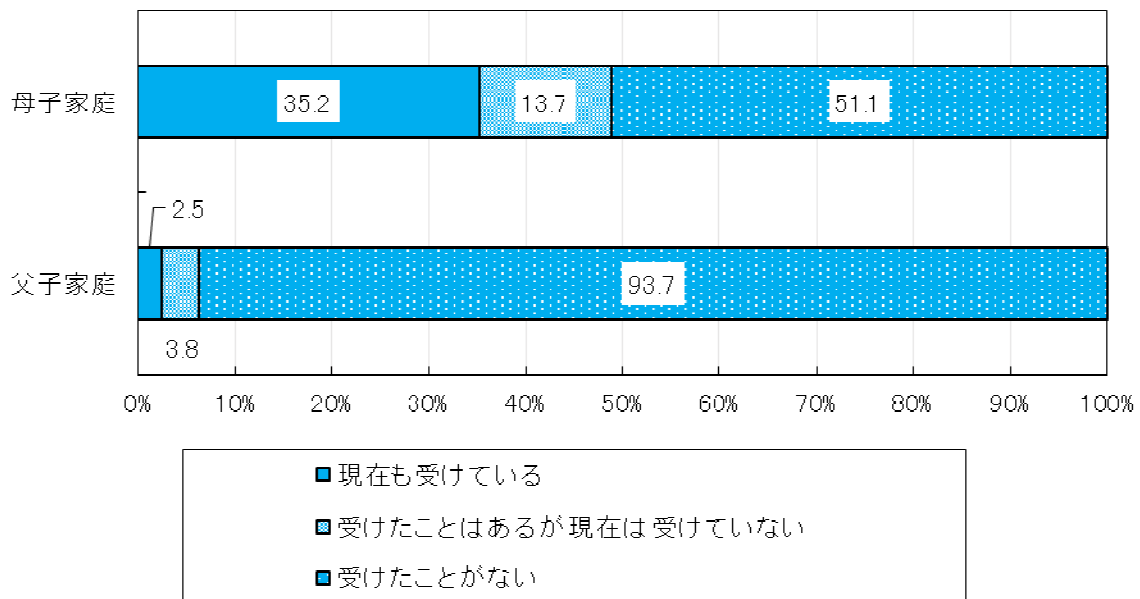




### 養育費の取り決めをしていない理由



### 養育費の受給状況



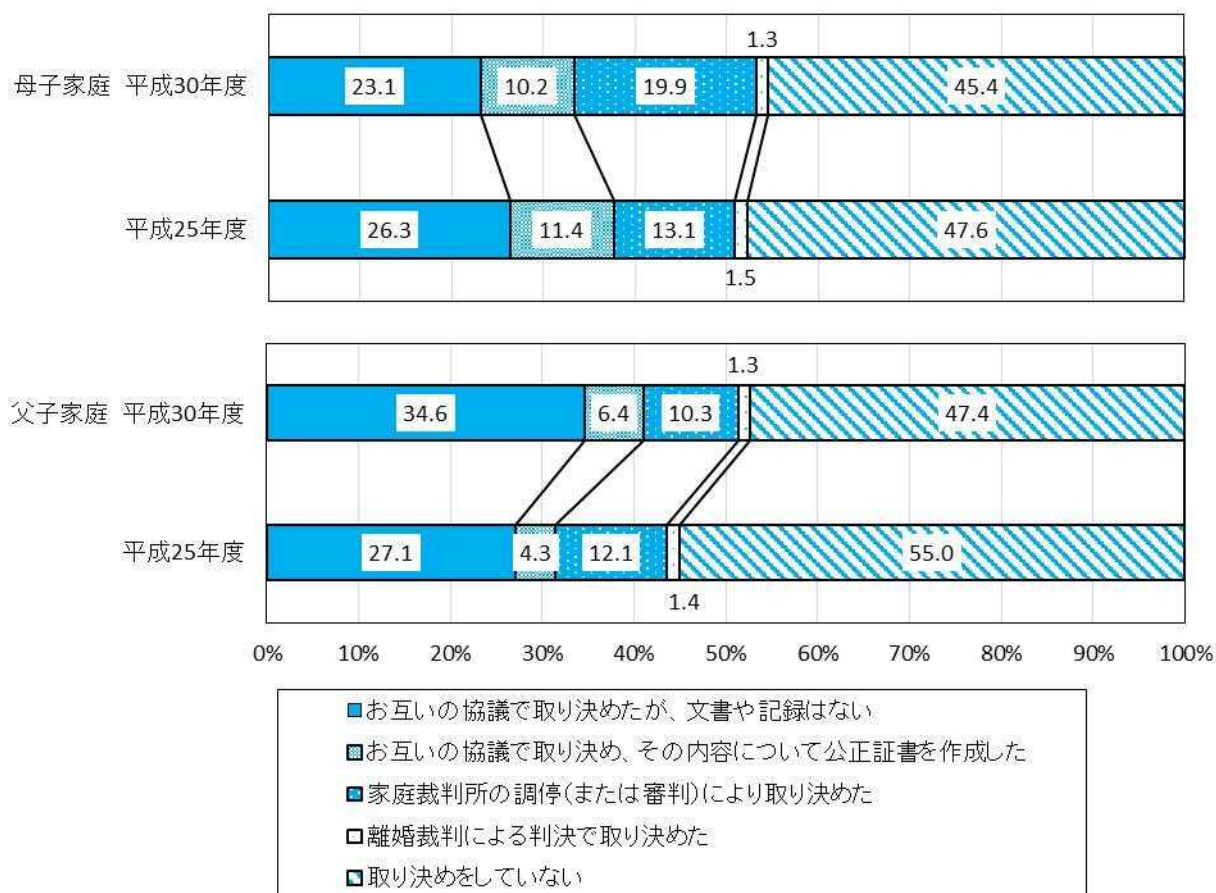
(2) 面会交流

面会交流の取り決めがなされていない方は、前回調査に比べ減少しているものの、母子家庭で45.4%、父子家庭で47.4%と依然として多い状況です。また、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない方が母子家庭で約4割、父子家庭では約7割を占めています。

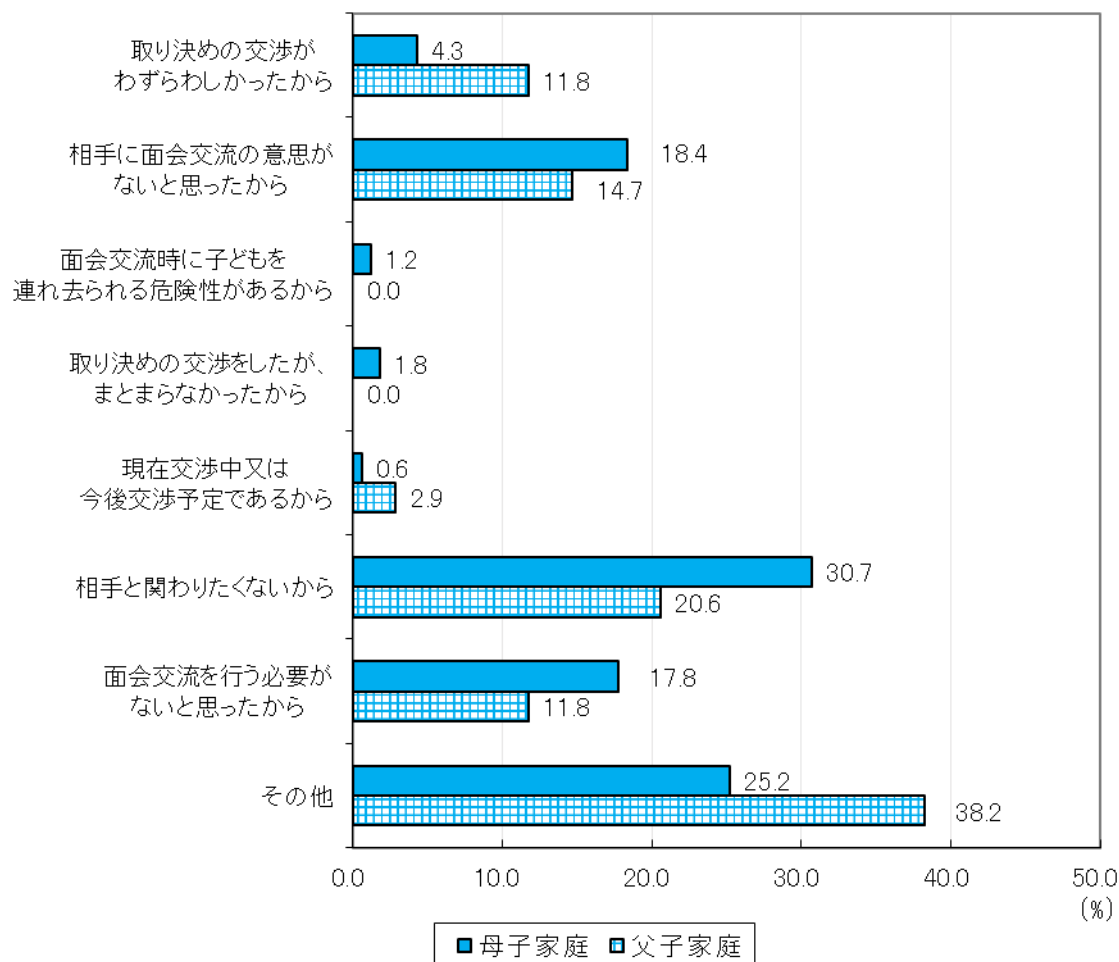
面会交流の取り決めをしていない理由としては、「相手と関わりたくないから」が最も多く母子家庭で30.7%、父子家庭で20.6%となっています。次いで、「相手に面会交流の意思がないと思ったから」が母子家庭で18.4%、父子家庭で14.7%となっています。

また、面会交流の実施状況は、「現在も面会交流をおこなっている」方が父子家庭の55.6%に対し、母子家庭では40.5%と低くなっています。

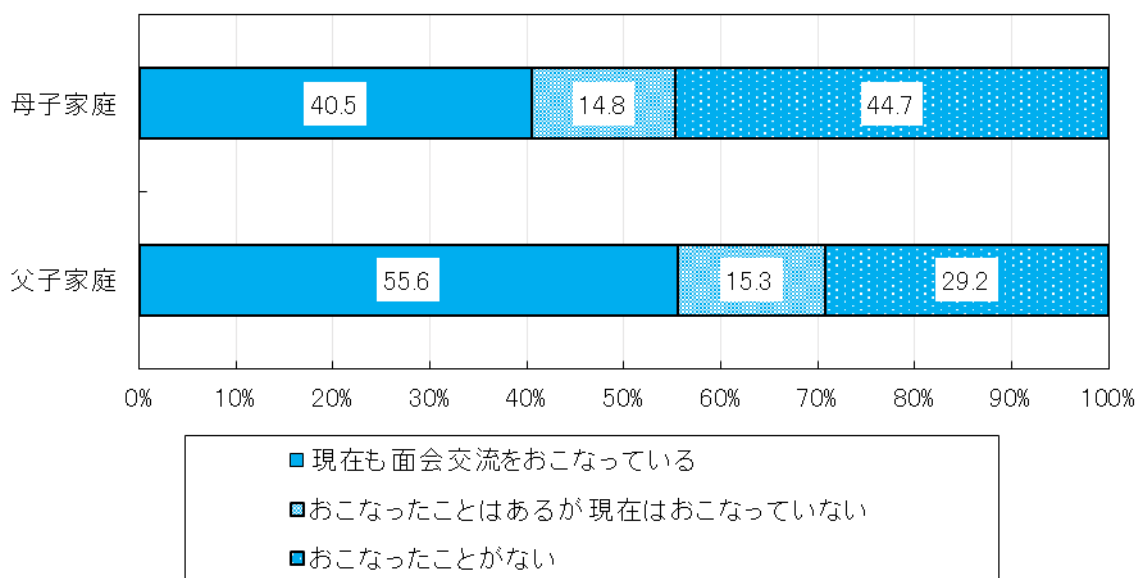
面会交流の取り決め状況について



### 面会交流の取り決めをしていない理由



### 面会交流の実施状況



## 5 収入の状況

母子家庭の平均年間総収入は 319.3 万円となり、前回調査とくらべると 70.2 万円増加していますが、子育て家庭の平均年間総収入 796.0 万円（平成 30 年度子育て家庭調査による）と比較すると約 4 割となっており、引き続き厳しい状況が続いています。

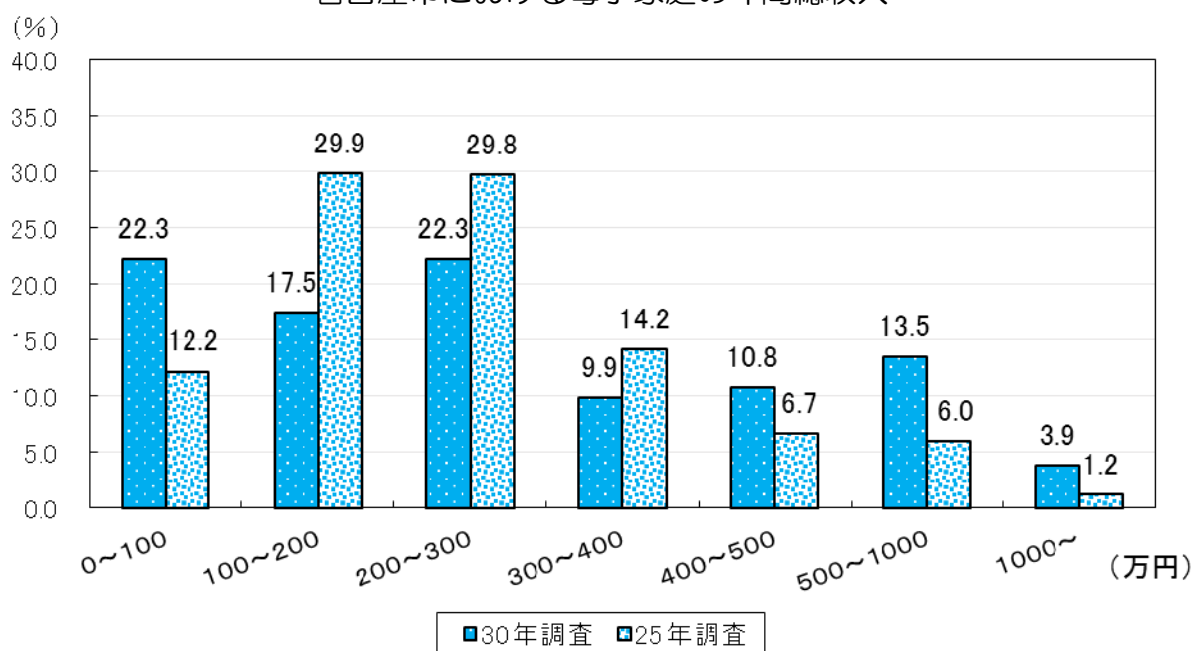
母子家庭の収入分布を見ると、「200 万円～300 万円未満」と「0～100 万円未満」がそれぞれ 22.3%、「100 万円～200 万円未満」が 17.5%の順となっています。「0 万円～100 万円未満」は前回調査の 12.2%から実態調査では 22.3%と 10.1%増加し、「100 万円～200 万円未満」は前回調査の 29.9%から実態調査では 17.5%と 12.4%減少しており、全体的に高所得者と低所得者が増え、中間層が減少しています。

収入の内訳では、母子家庭の母親の就業収入の平均は 229 万円と前回調査より 74.9 万円増えています。これは、前述の母子家庭の平均年間総収入の増加と同様であり、正規採用が増えてアルバイト・パート等の非正規採用が減少したことによる影響もあるものと考えられます。（正規採用は 41.8%と前回調査と比較し 7%増加し、アルバイト・パートは 41.8%と前回調査から 10.9%減少。）

一方、母子家庭では 300 万円未満が全体の約 6 割（62.2%）を占めており、父子家庭（28.4%）、寡婦（46.2%）と比べて、収入の低い世帯の割合が多くなっています。

母子家庭の家計の状況については、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答した方は 76.1%となっており、前回調査に比べると 5.1%減少しています。

名古屋市における母子家庭の年間総収入

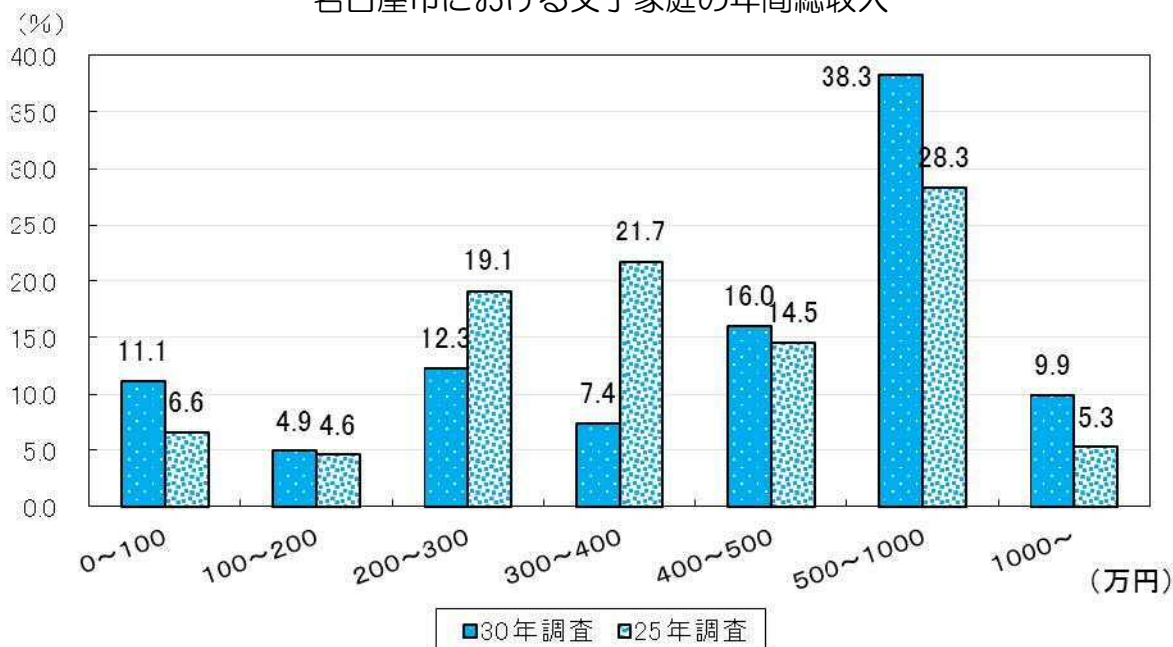


父子家庭の平均年間総収入は 570.4 万円と、母子家庭と比べると高い水準になっており、前回調査と比較すると 124.5 万円増加していますが、子育て家庭の平均年間総収入 796.0 万円（平成 30 年度子育て家庭調査による）と比較すると約 7割となっており、引き続き厳しい状況が続いています。なお、前回調査では 74.8%の方が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答していましたが、実態調査では 65.3%となり、9.5%減少しています。

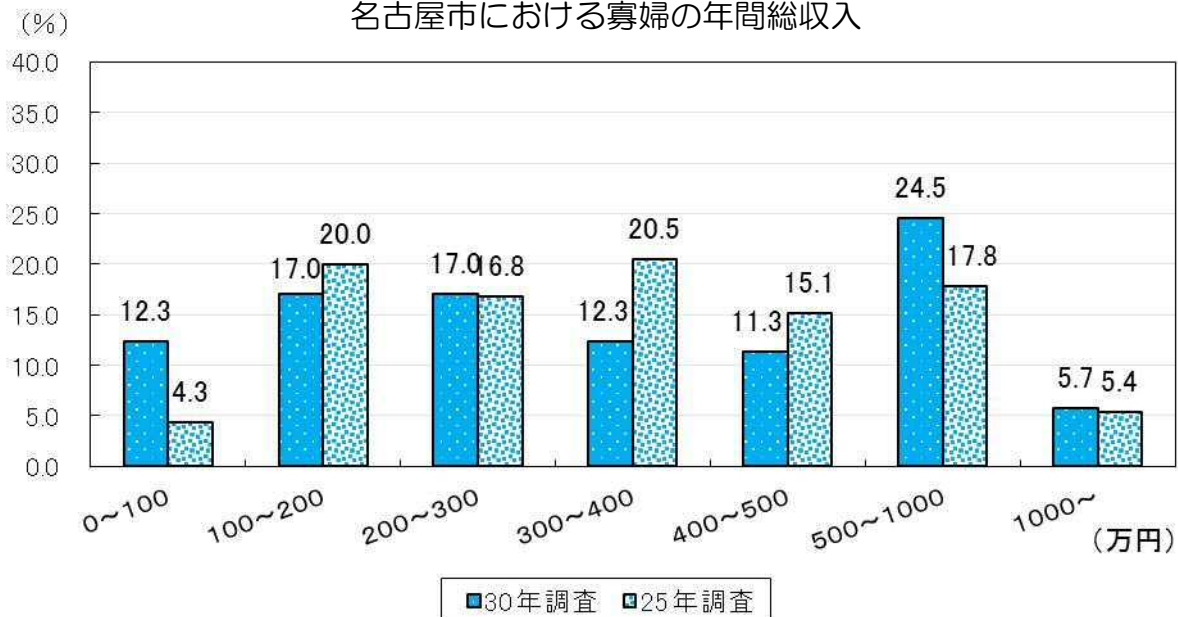
収入分布を見ると、前回調査に比べ 300 万円～400 万円未満の世帯が大幅に減り、特に 500 万円から 1,000 万円の層が大きく増加しています。一方で、0 円～100 万円未満の世帯も増加しています。

寡婦においては、平均年間総収入は 417.9 万円で、前回調査と比較すると 19.8 万円増加していますが、55.9%が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答しています。

名古屋市における父子家庭の年間総収入

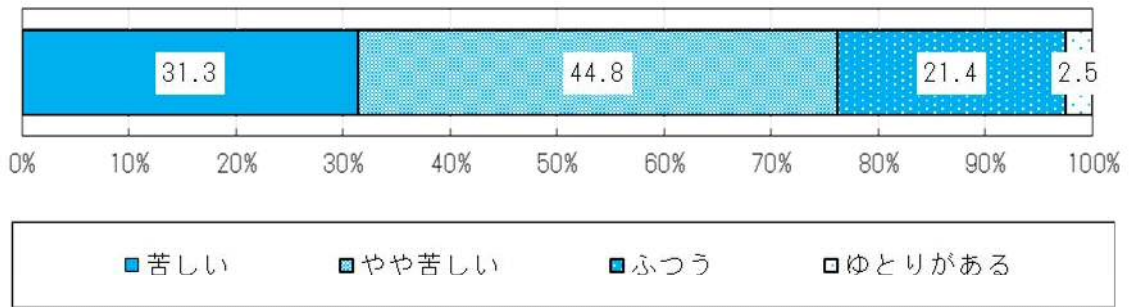


名古屋市における寡婦の年間総収入

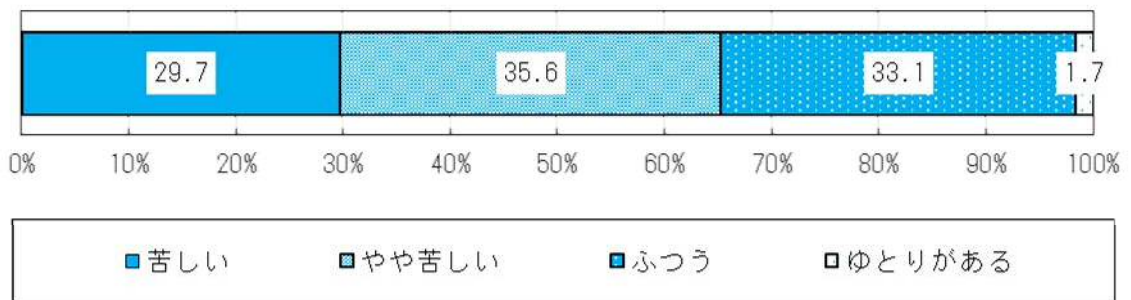




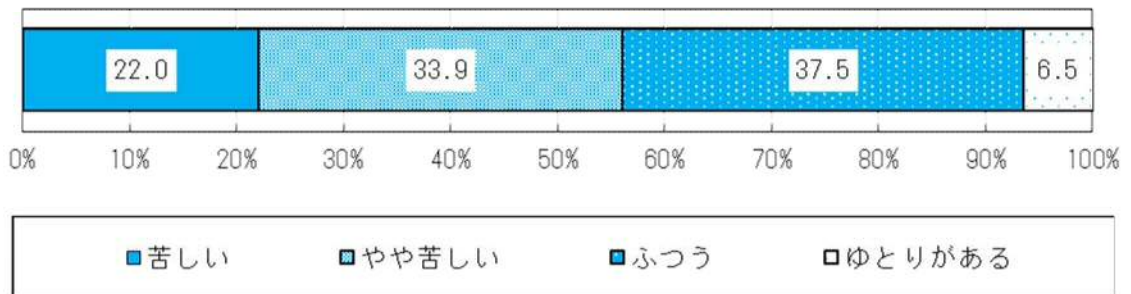
### 現在の家計の状況（母子家庭）



### 現在の家計の状況（父子家庭）



### 現在の家計の状況（寡婦）





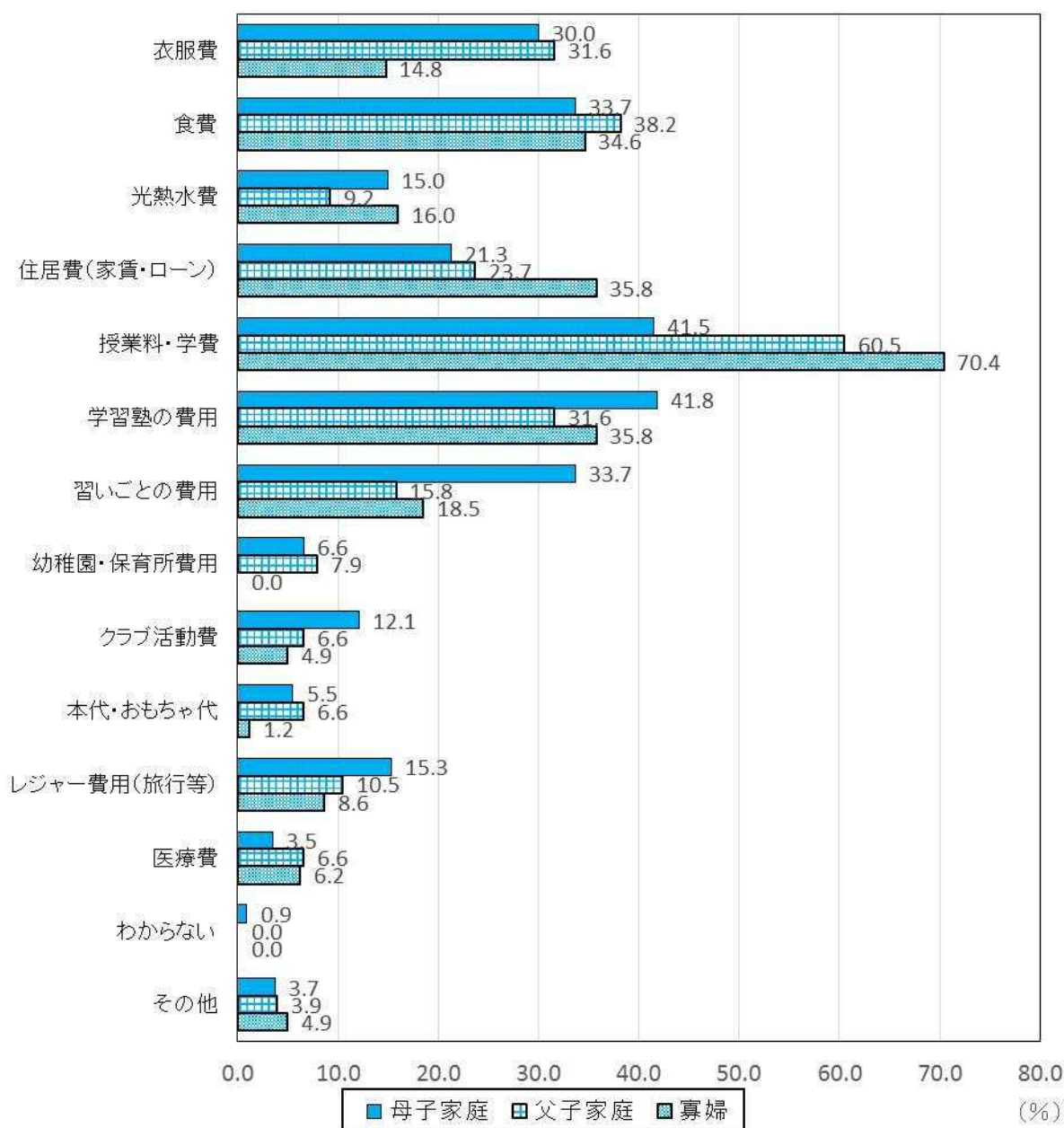
## 6 子どもに関する状況

### (1) 子育ての経済的負担

子育てに経済的な負担を「とても感じる」「感じる」と回答した方は、母子家庭では70.1%、父子家庭では62.6%、寡婦では54.2%となっています。前回調査と比較すると、母子家庭では7.6%減少していますが、父子家庭は0.4%、寡婦は4.4%増加しています。

経済的な負担を感じる費用としては、母子家庭では、「学習塾の費用」の負担が41.8%で最も多く、父子家庭と寡婦では「授業料・学費」の負担が最も多く、それぞれ60.5%、70.4%となっています。

経済的な負担を感じる費用（複数回答）



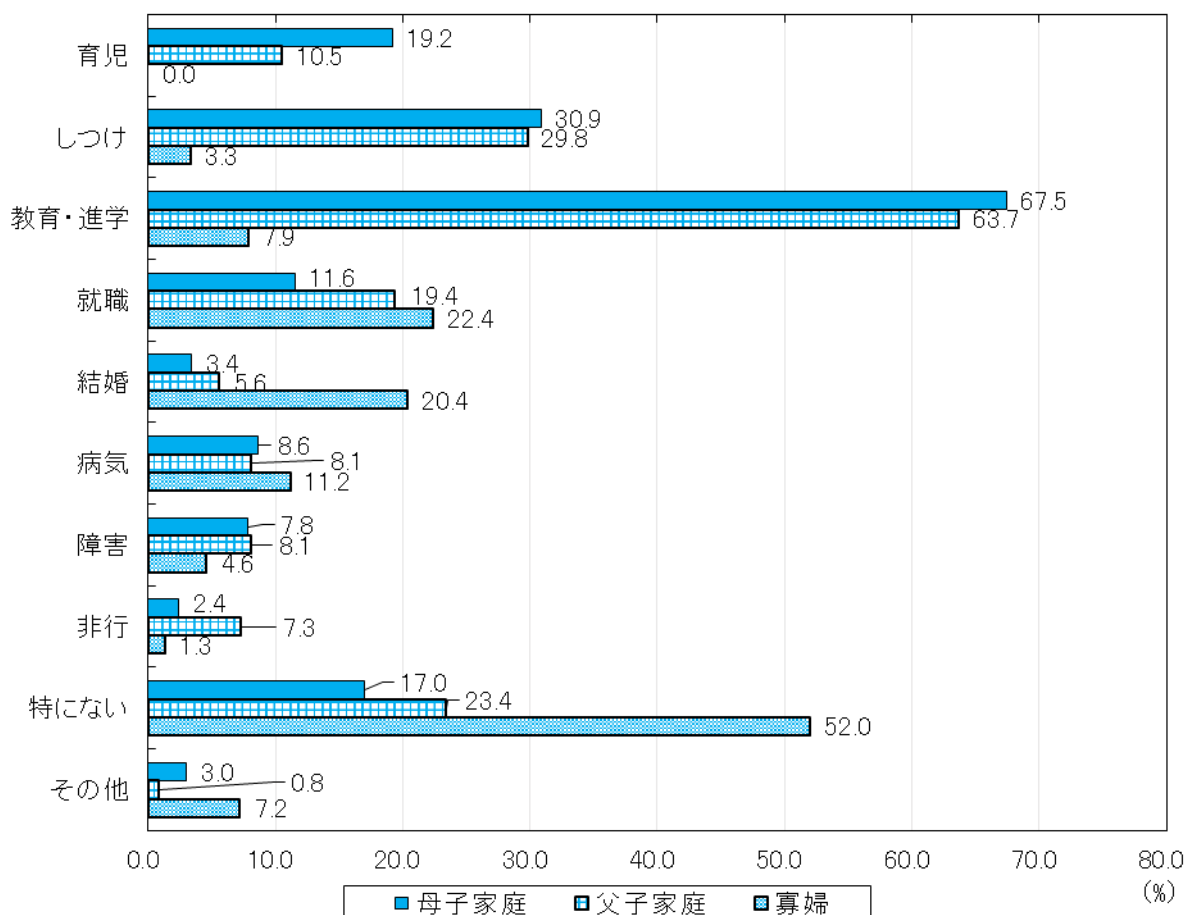
(2) 教育・進学について

ひとり親家庭の悩みの中でも上位にあるのが子どものことで、母子家庭、父子家庭ともに約8割の方が「子どもについての悩み」があるとしています。悩みの内容としては、教育・進学に関することが最も多く、母子家庭では67.5%、父子家庭では63.7%となっています。

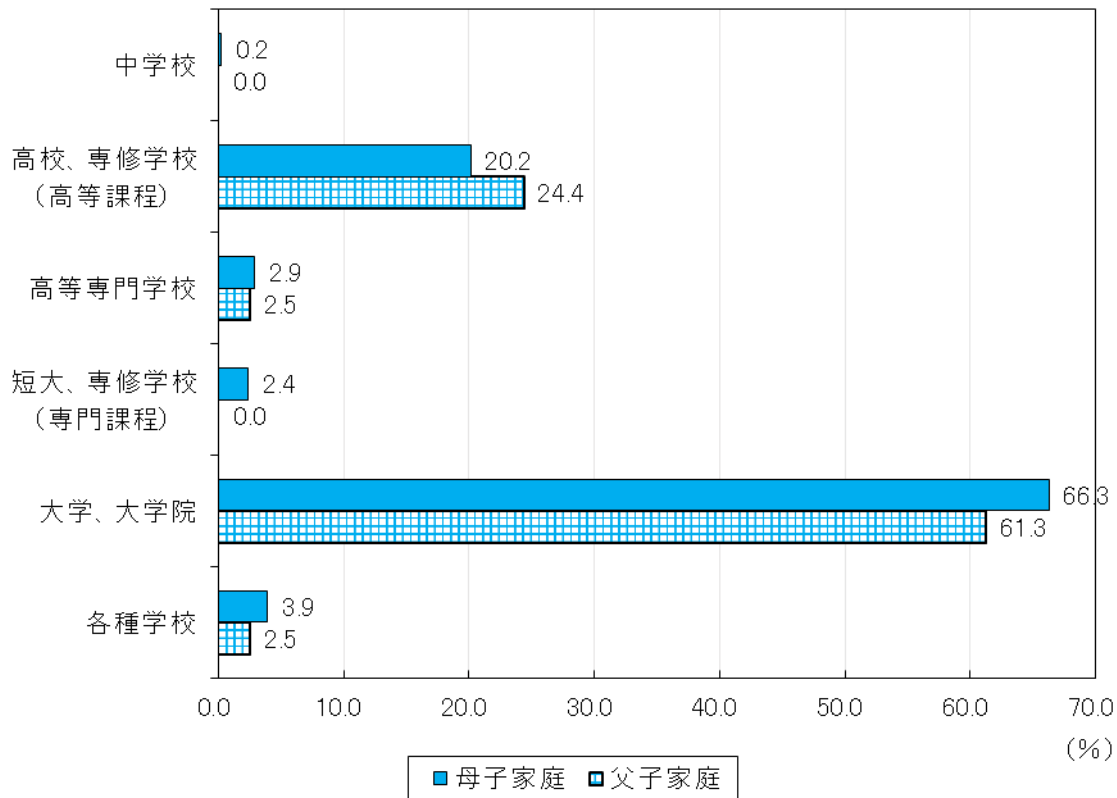
保護者が考える子どもの進学の希望は、「大学・大学院」が最も多く、母子家庭で66.3%、父子家庭で61.3%となっています。

子どもを学習塾・進学塾に通わせている割合は、母子家庭で35.8%、父子家庭で31.6%となっている一方で、通わせたいが通わせていない家庭の割合は、母子家庭で23.6%、父子家庭で23.7%となっています。また、塾や習い事をさせていない理由としては、母子家庭の80.9%、父子家庭の75.0%が、経済的に余裕がないからとなっています。

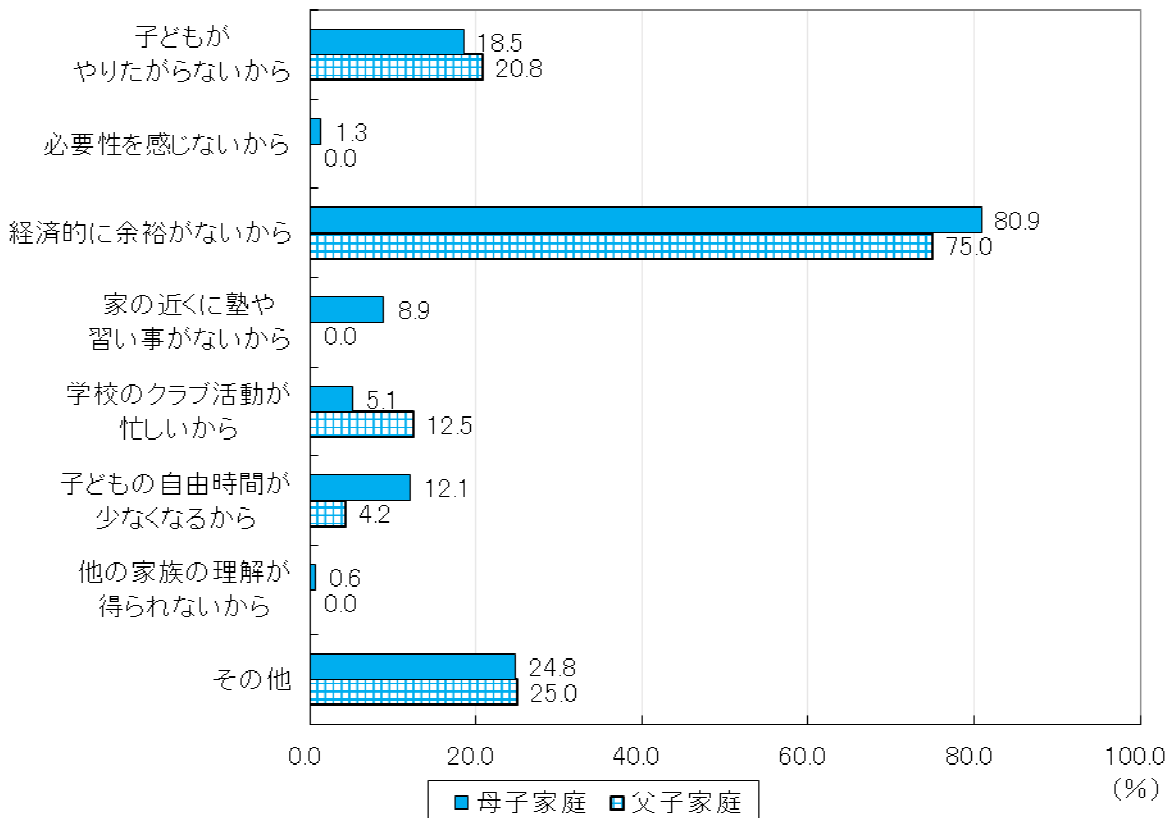
子どもについての悩み（複数回答）



保護者が考える子どもの進学の希望



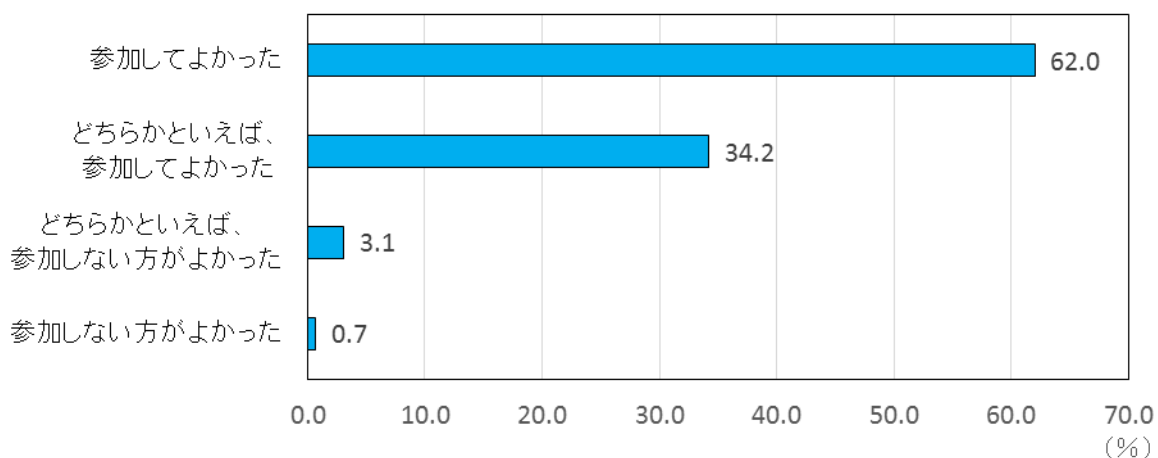
行かせたいが、塾や習い事をさせていない理由（複数回答）



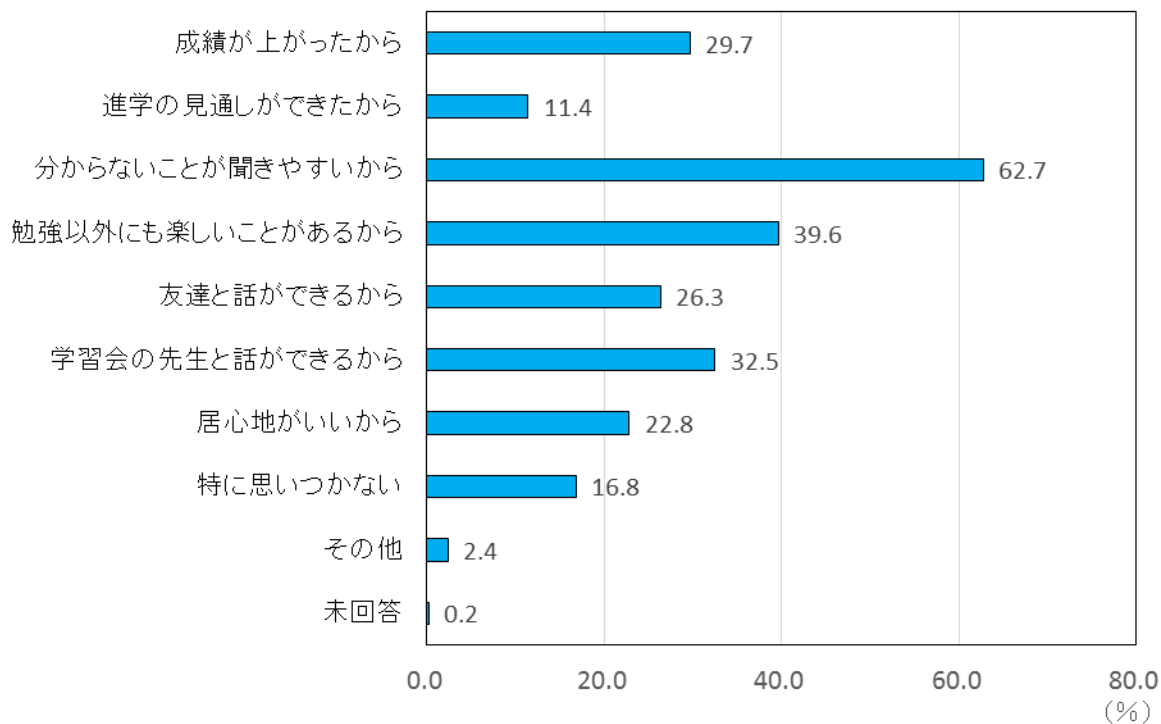
(3) 本市の学習支援事業の状況

本市で実施している学習支援事業は、学習だけではなく、居場所としての支援や進学などに関する相談支援も行っています。本市の学習支援事業に参加している中学生にアンケートを行ったところ、96.2%が「参加してよかった」あるいは「どちらかといえば参加してよかった」と答えています。理由としては、「わからないことが聞きやすいから」や「成績があがったから」などの学習面のほか、「勉強以外にも楽しいことがあるから」や「学習会の先生と話ができるから」「友達と話ができるから」との意見も多い状況となっています。

学習会に参加した子どもの気持ちについて



学習会に参加してよかった、どちらかといえば参加してよかったと答えた理由（複数回答）



(平成30年度 名古屋市中学生の学習支援事業利用者アンケート)

## 7 まとめ ～現状から見える課題～

### ① ひとり親家庭等の状況と相談支援・情報提供に関すること

#### 現状

- 本市におけるひとり親家庭等の世帯数（推計）は、5年前に比べて母子家庭は161世帯、父子家庭は748世帯、寡婦は2,889世帯減少しています。離婚件数も平成14年の5,206件をピークに平成30年は4,294件と減少しています。
- ひとり親家庭等になった当時、困っていたことがある人は母子家庭で96.1%、父子家庭で94.8%、寡婦で89.5%といずれも非常に高い状況となっています。
- 困っていたことの相談先としては、母子家庭では「親族」に相談する割合が最も多く60.4%、次いで「自分で解決する」場合が42.2%と多く、父子家庭と寡婦では「自分で解決する」が最も多く父子家庭で45.1%、寡婦で49.0%、次いで「親族」が父子家庭で44.2%、寡婦で45.0%となっています。
- 本市の施策に期待することとしては、「相談事業の充実」が最も高くなっており、母子家庭で69.4%、父子家庭で73.1%、寡婦で76.5%となっています。その割合は前回調査と比較して母子家庭で16.3%、父子家庭で17.9%、寡婦で7.4%増加しています。
- 福祉施策の認知度について、手当や医療費助成など給付事業の認知度は高い傾向にあります。しかし、相談支援に関する施策などの「母子・父子自立支援員」の認知度については、母子家庭で24.5%、父子家庭で8.8%と低く、「養育費相談支援事業」の認知度についても母子家庭で15.4%、父子家庭で5.4%と低くなっており、制度自体があまり認知されていない事業もある状況です。また、父子家庭では全体的に事業の認知・利用状況は低くなっています。
- 離婚前に知りたかった情報があると答えた人は、母子家庭で92.0%、父子家庭も80.7%と多くなっています。知りたかった情報の内容としては「経済的支援」が母子家庭で69.8%と最も高く、次いで「相談窓口の情報」が36.1%となっており、父子家庭では「経済的支援」の31.3%に次いで「子どもの学習・教育支援」が28.9%の順となっています。

## 課題

ひとり親家庭等全体に対しての情報提供のみならず、相談できず孤立しがちな父子家庭や、離婚を考えている人など離婚前の方に対しても、支援施策が伝わるよう、わかりやすくきめ細やかな情報提供の工夫を行うとともに、必要な方に必要な支援施策が行き届くよう積極的な相談支援を行い、関係機関が連携して支援を行う必要があります。

## ② 子育てや生活支援に関すること

## 現状

- ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがあると答えたひとり親の割合は、母子家庭で83.8%、父子家庭で81.0%と高くなっています。
- 現在困っていることとしては、「子どもの教育や将来のこと」を挙げる方が最も多く、母子家庭で59.2%、父子家庭で48.1%となっています。それ以外では「生活費のこと」、「仕事のこと」が上位にあがっていますが、父子家庭では「家事のこと」を挙げる方の割合が高くなっています。
- 寡婦では、現在困っていることとして「自身の老後のこと」を挙げる方が50%と最も多くなっています。平均年間総収入はこの5年間で約20万円増えて417万円となっているものの、不安定な雇用や低い収入の状況で老後の生活保障となる年金に及ぼす影響も予想されるほか、子どもの教育費などに多額の負担をしたため貯金ができていない方も多いことが想定されます。
- ひとり親家庭は一人で仕事をしながら子育てをする困難さに加えて、母子家庭と男児、父子家庭と女児など子育ての悩みを抱えていることも多いですが、悩みを共有できず孤立しがちな状況があります。ひとり親同士が集う場所としてジョイナス・ナゴヤにおいて、セミナーや交流会を実施していますが、現在父子を対象とした交流会は実施していない状況です。

## 課題

母子家庭と男児、父子家庭と女児などひとり親家庭特有の子育ての悩みもあることから、不安を軽減し孤立を防ぐため気軽に情報交換ができる場が求められています。また、子育て中の方から子どもの手が離れて自分の今後を考えたい方まで、子どもの年齢にあわせて必要なお金について学ぶライフプラン講習は引き続き必要です。

また、ひとり親家庭等の親は一人で家事と子育てと仕事の三役をこなしていかなければならないため、親の負担感を軽減することが子どもの健やかな育成にもつながるという趣旨も含めて、仕事と子育てが両立できるよう、保育サービスや放課後施策など子育て支援施策を推進していくことも、引き続き求められています。



### ③ 就業に関すること

#### 現状

○仕事についている人の割合は母子家庭の母親で 90.7%、父子家庭の父親で 90.8%と、ともに9割を超えています。しかし、母子家庭の41.8%がアルバイト・パートとなっており、派遣社員などを含めると5割以上が非正規雇用となっているなど収入の確保が不安定な状況です。

○就業相談の中で、就労経験の不足や子育てによる時間的な制約、自身や子どもの心身の不調など、就業にあたり様々な困難を抱えているひとり親家庭等が多くいます。

○母子家庭の29.8%は仕事をかわりたいと思っており、その理由としては「収入が少ない」が46.4%となっていますが、実際に転職の予定がある方は17.1%で、転職できない理由としては、「年齢的に厳しい」が31.4%で最も多く、次いで「現在の仕事の都合」が29.5%、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けない」が19.0%、「希望する仕事に必要な資格がないから」が16.2%となっています。

○父子家庭でも収入が少ないため転職を希望している人や子育てのため働き方の見直しを希望している人がいますが、現状では母子家庭等就業支援センターでは母子家庭及び寡婦を中心とした施策となっています。

#### 課題

より安定した収入を得ることのできる仕事に就くために、必要な資格や技能の習得を支援することが求められています。そのため、就業支援講習会や自立支援給付金の支給などを実施するとともに、一人ひとりのニーズにあった職業選択の方法やキャリアアップの方法についてキャリアカウンセリングを実施することが必要です。

また、子育ての状況から就業時間の確保が困難になっている方に対しては、保育所等の優先利用や多様な保育サービスを用意するなど一人ひとりの状況や子どもの成長に合わせた段階的な支援を行うとともに、一人で子どもを育てなければならないひとり親家庭の悩みや状況について、引き続き事業主等の理解を求めていくことも重要です。

さらに、様々な困難を抱えて就職に一步踏み出せない方には、阻害となっている要因を一つ一つ解決し、心身の不調を抱えている方には、不安を軽減させるため心理カウンセリングを実施するなど、本人の気持ちや不安を整理して寄り添いながら、就職活動に向かうための支援を行うことが必要です。

また、父子家庭でも収入が少ないため転職を希望する人や、育児のため働き方の見直しを希望する人もいるため、母子家庭と同等の支援体制が必要です。

#### ④ 養育費・面会交流に関すること

##### 現状

○養育費の取り決めがなされていない人の割合は、前回調査に比べ減少しているものの、母子家庭で 33.6%、父子で 46.8%と依然として多い状況です。また、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない人が母子家庭で約 4 割、父子家庭でも 5 割近くを占めているなど、支払がない場合の強制執行の手続きは困難な状況にあります。

○養育費の取り決めをしていない理由としては「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が最も多く母子家庭で 48.3%、父子家庭で 50.0%となっています。次いで「相手と関わりたくないから」が母子家庭で 20.7%、父子家庭で 16.7%となっています。

○実際に養育費を受け取っている方は、母子家庭では 35.2%と前回調査と比べて高くなっていますが、依然として低い状態にあります。

○面会交流の取り決めがなされていない人の割合は、前回調査に比べ減少しているものの、母子家庭で 45.4%、父子家庭で 47.4%と依然として多い状況です。また、取り決めをしている場合であっても、協議のみで文書や記録がない人が母子家庭で約 4 割、父子家庭では約 7 割を占めています。

○面会交流の取り決めをしていない理由としては、「相手と関わりたくないから」が最も多く母子家庭で 30.7%、父子家庭で 20.6%となっています。次いで、「相手に面会交流の意思がないと思ったから」が母子家庭で 18.4%、父子家庭で 14.7%となっています。

##### 課題

ひとり親家庭の子どもの健やかな成長にとって、養育費や面会交流について、子どもの視点に立ってきちんと話し合い取り決めをすることは大切です。養育費取得のための相談対応や、司法書士による書類作成や同行支援などの積極的な支援のほか、離婚前の方も対象に含めた弁護士による法律相談が引き続き必要です。

養育費の取得や面会交流の実施については、離婚を考えている時期など早い段階からの相談につながるができるよう支援の周知を図るとともに、子どもの利益を最も優先して考慮すべきとの視点にたって取り決めすることの大切さを周知啓発する必要があります。

## ⑤ 経済的支援に関すること

### 現状

○母子家庭の平均年間総収入は319.3万円と前回調査と比較すると増加していますが、子育て家庭の平均年間総収入である796.0万円※と比べ、約4割となっており、76.1%の方が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答しています。一方、父子家庭の平均年間総収入は570.4万円と母子家庭と比べると高い水準になっていますが、子育て家庭の平均年間総収入と比べ約7割であり、65.3%の方が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と回答しています。

※「平成30年度子育て家庭調査」より

○平成28年の国民生活基礎調査では「子どもがいる現役世帯」（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）のうち、「大人が一人」の世帯員の貧困率は50.8%と依然として高い水準となっています。

○母子父子寡婦福祉資金貸付金は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき母子、父子、寡婦を対象としています。寡夫（子どもが20歳に到達した父子家庭の父。以下本計画において同じ。）は対象となっていない状況です。

### 課題

ひとり親家庭等の経済的な自立を図るための支援としては、まずは就業支援をさらに推進していくことが重要であると考えますが、病気などやむを得ない理由で働けない方や、就労収入だけでは不足する現実も踏まえ、手当等の金銭的な給付や子どもの修学のための資金を始めとした福祉資金の貸付など、生活費の負担軽減を行う経済的な支援も引き続き重要となっています。

また、福祉資金の貸付など寡夫に対しても寡婦と同等の制度適用を行うことについての検討が必要です。

⑥ 子どもの生活や教育に関すること

現状

- ひとり親家庭の親は一人で家事と子育てと仕事の3役をこなしていかなければならず、母子家庭、父子家庭ともに約3割の家庭が、ワーク・ライフ・バランスの面で、子どもと接する時間が少ないことを悩んでいます。
- 子育てに経済的な負担を感じている人は母子家庭で70.1%、父子家庭で62.6%、寡婦で54.2%となっており、その内容としては、学習塾の費用、授業料・学費などの子どもの教育費などに負担を感じている方が多くなっています。
- 母子家庭、父子家庭ともに約8割の家庭が子どもについての悩みがあると回答しており、内容としては教育・進学に関する悩みが最も多く、母子家庭で67.5%、父子家庭で63.7%となっています。
- 保護者が考える子どもの進学の希望は、母子家庭で66.3%、父子家庭で61.3%が、大学、大学院への進学を希望しています。
- 本市の学習支援事業では、学習だけではなく居場所としての支援や進学などに関する相談支援も行っています。

課題

生まれ育った家庭の環境に左右されることなく、すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持って健やかに成長していくことができるよう支援が必要です。

また、ひとり親家庭の親子のふれあいの機会を提供する取り組みを進めるとともに、スポーツ・文化や職業の体験の場を提供し、子どもの意欲や自己肯定感を育む取り組みを講じていくことも必要です。